

## 平成29年度第1回本庄市総合教育会議 次第

日 時 平成29年6月29日（木）  
午後1時30分から3時（予定）  
場 所 本庄市役所5階504会議室

### 1. 開 会

### 2. 市長挨拶

### 3. 教育長挨拶

### 4. 議 題

（1）コミュニティ・スクールについて（報告）

|     |
|-----|
| 資料1 |
|-----|

（2）学校のトイレ改修計画について（報告）

|     |
|-----|
| 資料2 |
|-----|

（3）次期教育大綱の策定について（協議）

|       |
|-------|
| 資料3－1 |
| 資料3－2 |

### 5. その他

### 6. 閉 会

#### 【配布資料】

資料1：本庄市コミュニティ・スクール（A4冊子）

資料2：小中学校トイレ改修について（A4ホチキス止め）

資料3-1：次期教育大綱について（A4両面1枚）

3-2：本庄市教育大綱（A4両面1枚）

参考資料1：本庄市総合教育会議運営要綱（A4両面1枚）

参考資料2：平成29年度本庄市の教育（A4冊子）

# 本庄市コミュニティ・スクール

学校教育課



# 本庄市コミュニティ・スクール導入構想 ～地域とともにある学校づくり～

## 導入の背景

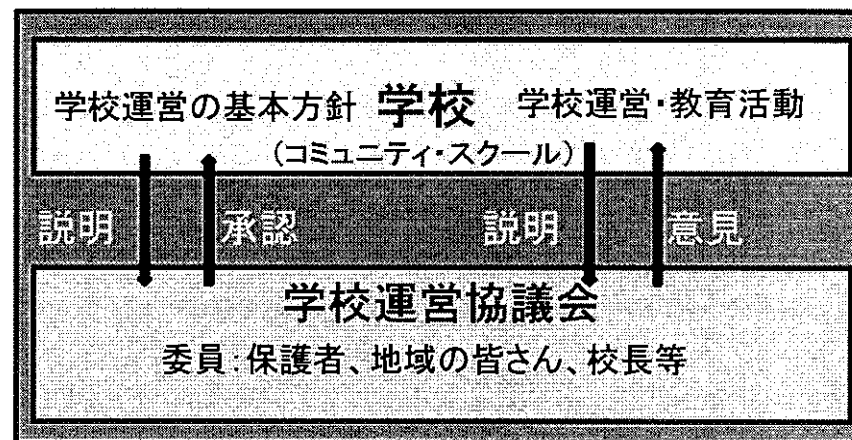
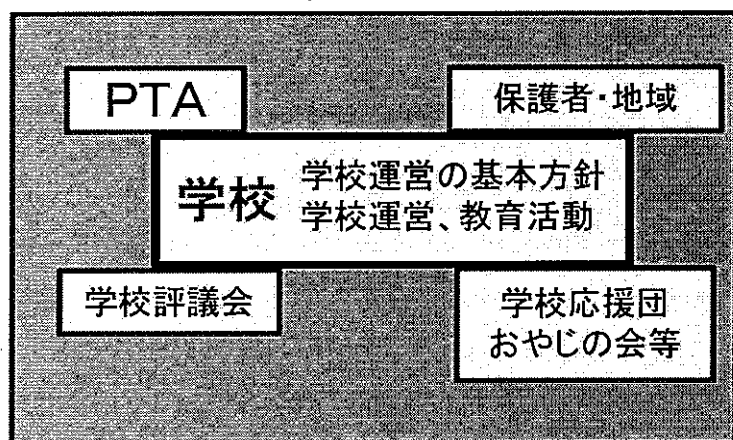
- ・子供を取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化
  - ・教育改革
  - ・地方創生
- 課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長 → 「社会総がかりでの教育の実現」が不可欠



開かれた学校をさらに進め、  
地域の人々と目標・ビジョンを共有し、学校と地域が一体となって子供をはぐくむ学校へ

## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

- ・学校と保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、連携・協働による学校づくりを進める仕組み。
  - ・保護者や地域の皆さんにより構成される「学校運営協議会」が設けられ、学校運営の基本的な方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする取組が行われる。
- ①組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性
  - ②当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり
  - ③目標・ビジョンを共有した「協働」活動



# 今後の導入予定及び検討事項

## 1 今後の導入予定

- ・平成29年度...市内2校(秋平小・本庄東中)
- ・平成30年度...2校の取組を検証し、順次市内に広げる
- ・平成31年度...市内全小中学校に導入予定

## 2 検討事項

- ・学校運営協議会を中心とした学校・地域の課題解決
- ・学校運営協議会委員の報酬の確保(16校分)
- ・活動費の確保(資料代、国・県等の研修参加費等)
- ・委員の確保(人選を含む) など

平成29年度 秋平小 学校運営協議会 年間計画 (案)

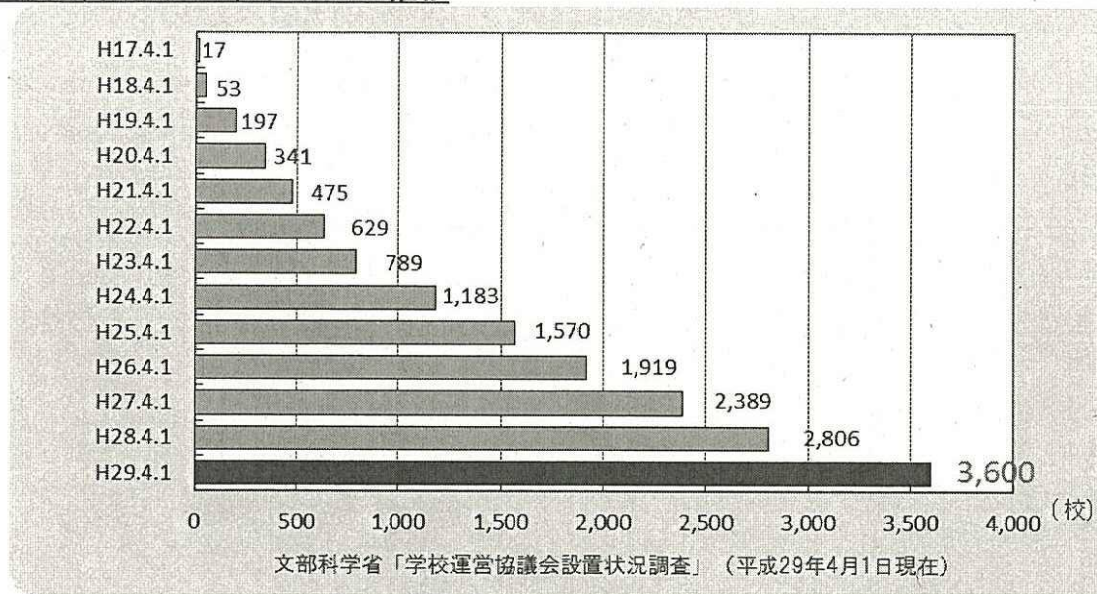
| 月  | 学校運営協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 学校 (学校運営協議会事務局)                                                                                                                        | 学校応援団・PTA 行事                                        | 備考 (参観日・学校行事等)                                             |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 3  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営協議会委員の推薦</li> <li>○第1回学校運営協議会の計画</li> <li>○学校運営方針の設定</li> <li>○第1回学校運営協議会開催通知送付</li> </ul> |                                                     | 卒業証書授与式 (23)<br>修了式 (24)                                   |
| 4  | 第1回学校運営協議会 4月25日(火)14:30～<br><ul style="list-style-type: none"> <li>○指定書の交付</li> <li>○委員任命及び任命書の交付</li> <li>○本庄市小・中学校学校運営協議会規則について</li> <li>○会長・副会長の選出</li> <li>○協議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の活動について</li> <li>・学校運営についての基本方針の承認及び学校運営について協議</li> <li>・平成29年度 年間計画について</li> </ul> </li> </ul> |                                                                                                                                        | 第1回ふれあい推進委員会 (13)<br>第1回学校応援団会議 (20)<br>PTA 総会 (21) | 始業式 (10)<br>入学式 (10)<br>1年生を迎える会・離任式 (14)<br>授業参観・懇談会 (21) |
| 5  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                        | 資源回収 (21)                                           | 春のふれあい学習 (2)<br>避難訓練・引渡訓練 (19)                             |
| 6  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                        |                                                     | 1年親子給食・授業参観・懇談会 (30)                                       |
| 7  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○第2回学校運営協議会の計画                                                                                                                         |                                                     | 1学期終業式 (20)                                                |
| 8  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○第2回学校運営協議会開催通知送付                                                                                                                      | 親子清掃 (20)<br>第2回ふれあい推進委員会 (24)<br>第2回学校応援団会議 (31)   | 2学期始業式 (28)<br>夏休み作品展 (30・31)                              |
| 9  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                        |                                                     | 運動会 (30)                                                   |
| 10 | 第2回学校運営協議会 10月4日(水)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営状況説明</li> <li>○学校職員との座談会</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                        |                                                     | 生活科社会科見学 (12)<br>修学旅行 (24・25)                              |
| 11 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○第3回学校運営協議会の計画                                                                                                                         |                                                     | オープンデー (5)<br>学力向上研究発表 (22)<br>校内持久走記録会 (30)               |
| 12 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○第3回学校運営協議会開催通知送付                                                                                                                      | 資源回収 (3)                                            | 2学期終業式 (22)                                                |
| 1  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                        | 第3回ふれあい推進委員会 (11)<br>第3回学校応援団会議 (18)                | 3学期始業式 (9)<br>5・6年スキー教室 (26)                               |
| 2  | 第3回学校運営協議会 2月 日 ( )<br><ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営状況説明</li> <li>○学校評価の結果等を踏まえて</li> <li>○平成30年度に向けての部会等の設置及び来年度の計画の策定</li> </ul>                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                        |                                                     | 入学説明会 (2)                                                  |
| 3  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回学校運営協議会の計画</li> <li>○学校運営方針の設定</li> <li>○第1回学校運営協議会開催通知送付</li> </ul>                        | もちつき会 (2)                                           | 6年生を送る会 (2)<br>卒業証書授与式 (23)<br>3学期修了式 (26)                 |

平成29年度 本庄市立本庄東中学校 学校運営協議会 年間計画（案）

| 月  | 学校運営協議会                                                                                                                                                                      | 学校（学校運営協議会事務局）                                                     | 学校応援団・PTA 行事                         | 備考（参観日・学校行事等）                                             |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 3  |                                                                                                                                                                              | ○学校運営協議会委員の推薦<br>○第1回学校運営協議会の計画<br>○学校運営方針の設定<br>○第1回学校運営協議会開催通知送付 |                                      | 15 卒業式<br>24 終業式                                          |
| 4  | 第1回学校運営協議会 4月26日(水)14:30～<br>○指定書の交付<br>○委員任命及び任命書の交付<br>○本庄市小・中学校学校運営協議会規則について<br>○会長・副会長の選出<br>○協議<br>・学校運営協議会の活動について<br>・学校運営についての基本方針の承認及び学校運営について協議<br>・平成29年度 年間計画について |                                                                    | 08 総合ボランティア<br>22 PTA 総会             | 10 始業式<br>10 入学式<br>11 対面式・新入生歓迎会<br>22 授業参観・学級懇談会 PTA 総会 |
| 5  | 8～15 1・2年生家庭訪問                                                                                                                                                               |                                                                    | 13 総合ボランティア<br>16 東中を考える会            | 26～26 2年林間学校<br>(大滝げんきプラザ)                                |
| 6  |                                                                                                                                                                              |                                                                    | 10 総合ボランティア<br>13 東中を考える会            | 30 1年校外学習(上野方面)<br>3～5 修学旅行                               |
| 7  | 21～31 三者面談                                                                                                                                                                   | ○第2回学校運営協議会の計画                                                     | 11 東中を考える会<br>15・16 夏祭り補導<br>22 資源回収 | 20 1学期終業式                                                 |
| 8  |                                                                                                                                                                              | ○第2回学校運営協議会開催通知送付                                                  |                                      | 28 2学期始業式                                                 |
| 9  |                                                                                                                                                                              |                                                                    | 2 総合ボランティア<br>12 東中を考える会             | 16 体育祭                                                    |
| 10 | 第2回学校運営協議会 10月5日(木)<br>○学校経営状況説明<br>○学校職員との座談会<br>23～28 学校公開 27 学校施設開放(19:00～)                                                                                               |                                                                    | 7 資源回収<br>10 東中を考える会<br>14 総合ボランティア  | 28 音楽祭                                                    |
| 11 |                                                                                                                                                                              | ○第3回学校運営協議会の計画                                                     | 4 総合ボランティア<br>7 東中を考える会              | 7～9 1年社会体験<br>9～20 三者面談<br>17 2年上級学校訪問                    |
| 12 |                                                                                                                                                                              | ○第3回学校運営協議会開催通知送付                                                  | 2 総合ボランティア<br>12 東中を考える会             | 22 2学期終業式                                                 |
| 1  | 29～2/2 学校公開                                                                                                                                                                  |                                                                    | 13 総合ボランティア<br>16 東中を考える会            | 9 3学期始業式<br>9 新入生説明会                                      |
| 2  | 第3回学校運営協議会 2月 日( )<br>○学校経営状況説明<br>○学校評価の結果等を踏まえて<br>○平成30年度に向けての部会等の設置及び来年度の計画の策定                                                                                           |                                                                    | 3 総合ボランティア<br>13 東中を考える会             | 2 1・2年授業参観・学級懇談会                                          |
| 3  |                                                                                                                                                                              | ○第1回学校運営協議会の計画<br>○学校運営方針の設定<br>○第1回学校運営協議会開催通知送付                  | 6 東中を考える会<br>10 総合ボランティア             | 8 3年生を送る会<br>15 卒業式<br>26 3学期終業式                          |

## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況について(概要)

### 1 学校運営協議会の設置状況の推移



| 基準日       | 設置校数   | 増加数<br>(前年比) | 学校設置者数       |
|-----------|--------|--------------|--------------|
| 平成17年4月1日 | 17校    |              | 6市区          |
| 平成18年4月1日 | 53校    | 36校増         | 1県 15市区町     |
| 平成19年4月1日 | 197校   | 144校増        | 1県 41市区町村    |
| 平成20年4月1日 | 341校   | 144校増        | 2県 63市区町村    |
| 平成21年4月1日 | 475校   | 134校増        | 2県 72市区町村    |
| 平成22年4月1日 | 629校   | 154校増        | 2県 82市区町村    |
| 平成23年4月1日 | 789校   | 160校増        | 2県 99市区町村    |
| 平成24年4月1日 | 1,183校 | 394校増        | 3県 122市区町村   |
| 平成25年4月1日 | 1,570校 | 387校増        | 4道県 153市区町村  |
| 平成26年4月1日 | 1,919校 | 349校増        | 4道県 187市区町村  |
| 平成27年4月1日 | 2,389校 | 470校増        | 5道県 235市区町村  |
| 平成28年4月1日 | 2,806校 | 417校増        | 9道県 285市区町村  |
| 平成29年4月1日 | 3,600校 | 794校増※1      | 11道県 367市区町村 |

※1 平成28年4月2日以降に学校運営協議会が設置された学校など(846校)から、再編・統合、廃校になった学校など(52校)を減じた数

### 2 学校種別の内訳

|        | 設置校数   | 増加数(前年度比) |
|--------|--------|-----------|
| 幼稚園    | 115園   | 6園増       |
| 小学校    | 2,300校 | 481校増     |
| 中学校    | 1,074校 | 239校増     |
| 義務教育学校 | 24校    | 17校増      |
| 中等教育学校 | 1校     | 1校増       |
| 高等学校   | 65校    | 40校増      |
| 特別支援学校 | 21校    | 10校増      |
| 合計     | 3,600校 | 794校増     |

(幼稚園型認定こども園を含む)



コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入・推進状況(平成29年4月1日現在)

コミュニティ・スクール導入校数 3,600校(昨年度比794校増)

1 都道府県別導入状況(学校数)

| 都道府県・<br>指定都市名 | 導入校数<br>(A) | 内訳  |       |       |             |            |      |            | 昨年度<br>(B)<br>※昨年度公<br>表データ | 昨年度比<br>(A)-(B) | コミュニティ・スク<br>ール導入校の割合④<br>(小・中・義務教育<br>学校)※2 |
|----------------|-------------|-----|-------|-------|-------------|------------|------|------------|-----------------------------|-----------------|----------------------------------------------|
|                |             | 幼稚園 | 小学校①  | 中学校②  | 義務教育<br>学校③ | 中等教育<br>学校 | 高等学校 | 特別支援<br>学校 |                             |                 |                                              |
| 北海道            | 165         | 4   | 102   | 52    | 3           | 0          | 4    | 0          | 64                          | 101             | 9.5%                                         |
| 青森県            | 3           | 0   | 2     | 1     | 0           | 0          | 0    | 0          | 3                           | 0               | 0.7%                                         |
| 岩手県            | 17          | 0   | 10    | 6     | 1           | 0          | 0    | 0          | 11                          | 6               | 3.5%                                         |
| 宮城県            | 15          | 0   | 11    | 4     | 0           | 0          | 0    | 0          | 6                           | 9               | 2.6%                                         |
| 秋田県            | 46          | 0   | 30    | 16    | 0           | 0          | 0    | 0          | 42                          | 4               | 14.8%                                        |
| 山形県            | 32          | 0   | 21    | 9     | 1           | 0          | 1    | 0          | 18                          | 14              | 8.9%                                         |
| 福島県            | 33          | 3   | 21    | 9     | 0           | 0          | 0    | 0          | 26                          | 7               | 4.5%                                         |
| 茨城県            | 6           | 0   | 3     | 3     | 0           | 0          | 0    | 0          | 3                           | 3               | 0.8%                                         |
| 栃木県            | 57          | 0   | 40    | 16    | 1           | 0          | 0    | 0          | 4                           | 53              | 10.9%                                        |
| 群馬県            | 14          | 0   | 10    | 4     | 0           | 0          | 0    | 0          | 10                          | 4               | 3.0%                                         |
| 埼玉県            | 105         | 0   | 68    | 37    | 0           | 0          | 0    | 0          | 9                           | 96              | 8.6%                                         |
| 千葉県            | 23          | 0   | 13    | 5     | 1           | 0          | 4    | 0          | 7                           | 16              | 1.6%                                         |
| 東京都            | 352         | 0   | 235   | 117   | 0           | 0          | 0    | 0          | 292                         | 60              | 18.6%                                        |
| 神奈川県           | 192         | 1   | 115   | 45    | 2           | 0          | 28   | 1          | 159                         | 33              | 12.8%                                        |
| 新潟県            | 126         | 1   | 86    | 37    | 0           | 0          | 0    | 2          | 101                         | 25              | 17.6%                                        |
| 富山県            | 4           | 0   | 3     | 1     | 0           | 0          | 0    | 0          | 2                           | 2               | 1.5%                                         |
| 石川県            | 18          | 0   | 15    | 3     | 0           | 0          | 0    | 0          | 9                           | 9               | 6.1%                                         |
| 福井県            | 0           | 0   | 0     | 0     | 0           | 0          | 0    | 0          | 0                           | 0               | 0.0%                                         |
| 山梨県            | 8           | 0   | 6     | 2     | 0           | 0          | 0    | 0          | 6                           | 2               | 3.1%                                         |
| 長野県            | 68          | 0   | 47    | 19    | 1           | 0          | 1    | 0          | 39                          | 29              | 12.1%                                        |
| 岐阜県            | 160         | 1   | 110   | 46    | 2           | 0          | 0    | 1          | 105                         | 55              | 28.8%                                        |
| 静岡県            | 69          | 6   | 44    | 18    | 0           | 0          | 1    | 0          | 64                          | 5               | 8.1%                                         |
| 愛知県            | 79          | 0   | 53    | 26    | 0           | 0          | 0    | 0          | 72                          | 7               | 5.7%                                         |
| 三重県            | 72          | 2   | 45    | 22    | 0           | 0          | 3    | 0          | 65                          | 7               | 13.1%                                        |
| 滋賀県            | 56          | 1   | 37    | 17    | 0           | 0          | 1    | 0          | 51                          | 5               | 17.0%                                        |
| 京都府            | 262         | 11  | 183   | 60    | 0           | 0          | 0    | 8          | 256                         | 6               | 44.8%                                        |
| 大阪府            | 15          | 0   | 14    | 1     | 0           | 0          | 0    | 0          | 13                          | 2               | 1.0%                                         |
| 兵庫県            | 40          | 0   | 26    | 13    | 0           | 0          | 0    | 1          | 14                          | 26              | 3.6%                                         |
| 奈良県            | 36          | 0   | 21    | 12    | 0           | 0          | 3    | 0          | 27                          | 9               | 11.0%                                        |
| 和歌山県           | 12          | 0   | 7     | 5     | 0           | 0          | 0    | 0          | 1                           | 11              | 3.4%                                         |
| 鳥取県            | 39          | 0   | 26    | 13    | 0           | 0          | 0    | 0          | 27                          | 12              | 21.3%                                        |
| 島根県            | 87          | 27  | 41    | 19    | 0           | 0          | 0    | 0          | 82                          | 5               | 20.1%                                        |
| 岡山県            | 208         | 56  | 105   | 46    | 0           | 0          | 1    | 0          | 180                         | 28              | 28.0%                                        |
| 広島県            | 13          | 0   | 9     | 2     | 2           | 0          | 0    | 0          | 11                          | 2               | 1.8%                                         |
| 山口県            | 464         | 1   | 291   | 147   | 0           | 1          | 16   | 8          | 445                         | 19              | 100%                                         |
| 徳島県            | 15          | 0   | 9     | 6     | 0           | 0          | 0    | 0          | 14                          | 1               | 5.9%                                         |
| 香川県            | 4           | 0   | 2     | 2     | 0           | 0          | 0    | 0          | 4                           | 0               | 1.7%                                         |
| 愛媛県            | 17          | 0   | 13    | 4     | 0           | 0          | 0    | 0          | 5                           | 12              | 4.1%                                         |
| 高知県            | 43          | 0   | 24    | 16    | 2           | 0          | 1    | 0          | 39                          | 4               | 14.1%                                        |
| 福岡県            | 169         | 0   | 120   | 49    | 0           | 0          | 0    | 0          | 138                         | 31              | 15.8%                                        |
| 佐賀県            | 54          | 0   | 35    | 15    | 4           | 0          | 0    | 0          | 43                          | 11              | 21.7%                                        |
| 長崎県            | 9           | 0   | 6     | 3     | 0           | 0          | 0    | 0          | 1                           | 8               | 1.8%                                         |
| 熊本県            | 67          | 0   | 39    | 27    | 1           | 0          | 0    | 0          | 59                          | 8               | 12.9%                                        |
| 大分県            | 120         | 1   | 72    | 45    | 1           | 0          | 1    | 0          | 106                         | 14              | 30.8%                                        |
| 宮崎県            | 92          | 0   | 57    | 35    | 0           | 0          | 0    | 0          | 93                          | -1              | 25.2%                                        |
| 鹿児島県           | 87          | 0   | 56    | 29    | 2           | 0          | 0    | 0          | 53                          | 34              | 11.6%                                        |
| 沖縄県            | 27          | 0   | 17    | 10    | 0           | 0          | 0    | 0          | 27                          | 0               | 6.6%                                         |
| 合計             | 3,600       | 115 | 2,300 | 1,074 | 24          | 1          | 65   | 21         | 2,806                       | 794             | 11.7%                                        |

※認定こども園については、幼稚園型認定こども園のみ導入数に含む。

※2 母数はH29.4.1調査で各自治体から報告があった学校数

④=(①+②+③)÷※2での母数



| 都道府<br>県名 | 市区町村名 | 設置校数<br>(A) | 内訳  |     |     |        |        |      |        | 新規導入<br>の設置者 |
|-----------|-------|-------------|-----|-----|-----|--------|--------|------|--------|--------------|
|           |       |             | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 中等教育学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |              |
| 福島県       | 只見町   | 4           |     | 3   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 三春町   | 8           |     | 6   | 2   |        |        |      |        |              |
|           | 大玉村   | 5           | 2   | 2   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | いわき市  | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 川俣町   | 1           |     | 1   |     |        |        |      |        | ○            |
|           | 天栄村   | 6           |     | 4   | 2   |        |        |      |        | ○            |
| 茨城県       | 小美玉市  | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 那珂市   | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 牛久市   | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        | ○            |
| 栃木県       | 小山市   | 6           |     | 4   | 1   | 1      |        |      |        |              |
|           | 栃木市   | 44          |     | 30  | 14  |        |        |      |        | ○            |
|           | 那須町   | 4           |     | 4   |     |        |        |      |        | ○            |
|           | 上三川町  | 3           |     | 2   | 1   |        |        |      |        | ○            |
| 群馬県       | 伊勢崎市  | 11          |     | 7   | 4   |        |        |      |        |              |
|           | 高崎市   | 3           |     | 3   |     |        |        |      |        |              |
| 埼玉県       | 新座市   | 7           |     | 5   | 2   |        |        |      |        |              |
|           | 久喜市   | 34          |     | 23  | 11  |        |        |      |        |              |
|           | 深谷市   | 29          |     | 19  | 10  |        |        |      |        |              |
|           | 川口市   | 7           |     | 4   | 3   |        |        |      |        |              |
|           | 和光市   | 2           |     | 2   |     |        |        |      |        | ○            |
|           | 秩父市   | 3           |     | 1   | 2   |        |        |      |        | ○            |
|           | 本庄市   | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        | ○            |
|           | 熊谷市   | 12          |     | 6   | 6   |        |        |      |        | ○            |
|           | 行田市   | 6           |     | 5   | 1   |        |        |      |        | ○            |
|           | 志木市   | 3           |     | 2   | 1   |        |        |      |        | ○            |
| 千葉県       | 市川市   | 18          |     | 12  | 5   | 1      |        |      |        | ○            |
|           | 習志野市  | 1           |     | 1   |     |        |        |      |        |              |
|           | 県立学校  | 4           |     |     |     |        |        | 4    |        |              |
| 東京都       | 足立区   | 11          |     | 7   | 4   |        |        |      |        |              |
|           | 新宿区   | 39          |     | 29  | 10  |        |        |      |        |              |
|           | 杉並区   | 38          |     | 22  | 16  |        |        |      |        |              |
|           | 渋谷区   | 12          |     | 4   | 8   |        |        |      |        |              |
|           | 世田谷区  | 91          |     | 62  | 29  |        |        |      |        |              |
|           | 文京区   | 5           |     | 3   | 2   |        |        |      |        |              |
|           | 千代田区  | 10          |     | 8   | 2   |        |        |      |        |              |
|           | 北区    | 3           |     | 3   |     |        |        |      |        |              |
|           | 小平市   | 8           |     | 7   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 八王子市  | 88          |     | 57  | 31  |        |        |      |        |              |
|           | 府中市   | 1           |     | 1   |     |        |        |      |        |              |
|           | 武蔵村山市 | 14          |     | 9   | 5   |        |        |      |        |              |
|           | 国分寺市  | 3           |     | 3   |     |        |        |      |        |              |
|           | 三鷹市   | 22          |     | 15  | 7   |        |        |      |        |              |
|           | 福生市   | 2           |     | 2   |     |        |        |      |        |              |
|           | 日野市   | 2           |     | 2   |     |        |        |      |        |              |
|           | 利島村   | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 奥多摩町  | 1           |     |     | 1   |        |        |      |        | ○            |
| 神奈川県      | 横浜市   | 142         |     | 98  | 39  | 2      |        | 2    | 1      |              |
|           | 川崎市   | 10          |     | 7   | 3   |        |        |      |        |              |
|           | 厚木市   | 3           |     | 2   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 開成町   | 4           | 1   | 2   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 小田原市  | 5           |     | 5   |     |        |        |      |        |              |
|           | 海老名市  | 1           |     | 1   |     |        |        |      |        | ○            |
|           | 秦野市   | 1           |     |     | 1   |        |        |      |        | ○            |
|           | 県立学校  | 26          |     |     |     |        |        | 26   |        |              |
| 新潟県       | 刈羽村   | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 見附市   | 13          |     | 8   | 4   |        |        |      | 1      |              |
|           | 妙高市   | 10          |     | 8   | 2   |        |        |      |        |              |
|           | 糸魚川市  | 4           |     | 3   |     |        |        |      | 1      |              |
|           | 湯沢町   | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 上越市   | 73          | 1   | 50  | 22  |        |        |      |        |              |
|           | 聖籠町   | 4           |     | 3   | 1   |        |        |      |        |              |
|           | 十日町市  | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        | ○            |
|           | 田上町   | 3           |     | 2   | 1   |        |        |      |        | ○            |
|           | 津南町   | 4           |     | 3   | 1   |        |        |      |        | ○            |
|           | 関川村   | 2           |     | 1   | 1   |        |        |      |        | ○            |

# ○本庄市立小・中学校における学校運営協議会に関する規則

## (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の5の規定に基づき本庄市立小学校及び中学校(以下「学校」という。)に設置する学校運営協議会(以下「協議会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (協議会の目的)

第2条 協議会は、学校運営に関して、本庄市教育委員会(以下「教育委員会」という。)及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等(以下「地域住民等」という。)の学校運営の参画の促進及び連携強化を進めることにより、学校及び地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。

## (指定)

第3条 教育委員会は、前条の目的を達成することができると認める学校を、協議会を置く学校として指定することができる。

2 教育委員会は、前項の規定による指定を行おうとするときは、指定しようとする学校の校長、地域住民等の意向を踏まえ、当該指定を行うものとする。

3 指定の期間は4年とし、再指定することができる。

## (学校運営に関する基本的な方針の承認)

第4条 前条第1項の規定による指定を受けた学校(以下「指定学校」という。)の校長は、次に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

(1) 学校経営計画に関すること。

(2) 教育課程の編成に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項。

2 指定学校の校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従って学校運営を行うものとする。

## (学校運営等に関する意見の申出)

第5条 協議会は、当該指定学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

## (学校運営等に関する評価及び情報提供)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、当該指定学校の運営状況等について評価を行うものとする。

2 協議会は、地域住民等に対して、活動状況を公開する等の方法により、積極的に情報提供に努めなければならない。



(住民参加の促進等)

第7条 協議会は、当該指定学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする。

2 協議会は、当該指定学校の教育活動に対する地域住民等の積極的な参画及び支援が促進されるよう努めるものとする。

(委員の任命)

第8条 協議会の委員は15名以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 当該指定学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(2) 当該指定学校の通学区域内の住民

(3) 当該指定学校の校長

(4) 当該指定学校の教職員

(5) 学識経験者

(6) 関係行政機関の職員

(7) その他教育委員会が適当と認める者

2 当該指定学校の校長以外の委員については、当該指定学校の校長が推薦することができる。

3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は速やかに新たな委員を任命するものとする。

(守秘義務等)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。

(3) その他協議会及び指定学校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと。

(任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、第8条第3項の規定により任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、指定学校の指定が取り消されたときは、委員はその身分を失う。

(報酬)

第11条 委員に対する報酬は、別に定める。

(会長及び副会長)

第12条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、当該指

定学校の校長その他の教職員を会長又は副会長に選出することはできない。

- 2 会長が会議を招集し、議事を掌る。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

#### (議事)

第 13 条 協議会は、会長が開催日前に議案を示して招集する。ただし、緊急を要する場合においては、この限りではない。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 協議会の議決事項について、利害を有する委員は、当該議決事項に関して議決権を有しない。
- 5 会長は、会議録を作成し、保管しなければならない。

#### (会議の公開)

第 14 条 会議は、公開とする。ただし、次に掲げる場合は、公開しないことができる。

- (1) 当該指定学校の職員の任用に関する事項について審議する場合
- (2) その他特別の事情により、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合
- 2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

#### (研修)

第 15 条 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割、責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

#### (指導及び助言)

第 16 条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

- 2 教育委員会及び指定学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

#### (指定の取消し)

第 17 条 教育委員会は、前条の指導及び助言を行ったにもかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該協議会を置く指定学校の指定を取り消すことができる。

- (1) 協議会としての活動の実態がないと認められるとき。
- (2) 協議会としての合意形成を行うことができないと認められるとき。
- (3) その他学校の運営に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められるとき。

(委員の解任)

第 18 条 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当する場合は、これを解任することができる。

- (1) 本人から辞退の申出があったとき。
- (2) 第 9 条各項の規定に違反したとき。
- (3) その他解任相当する事由が認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任する場合には、その理由を示さなければならない。

(庶務)

第 19 条 協議会の庶務は、当該指定学校において処理する。

(運営に必要な事項等)

第 20 条 協議会は、法令及び教育委員会規則並びにその設置目的に反しない範囲において、運営に必要な事項を定めることができる。

(委任)

第 21 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

## 小中学校トイレ改修について

### 1. トイレ改修の目的

これまでの学校のトイレのイメージ「暗い、臭い、汚い」を払拭し、学校のトイレをきれいで明るくすること。

### 2. 改修にあたっての主な方針

- ①床の仕上げは、乾式床（抗菌及び防汚性ビニル床シートなど）にする。
- ②便器は、洋式化とする。
- ③大便器は、普通便座とする。
- ④小便器は、低リップ壁掛式の自動洗浄タイプとする。
- ⑤洗面器は、自動水洗とする。
- ⑥照明器具はLEDとし、換気扇と共に人感センサー連動型とする。
- ⑦トイレブースは中央ヒンジタイプとし、ブースの下部は幅木タイプとする。
- ⑧出入口の扉は、できる限り無しとする。
- ⑨大便器、小便器及び洗面器には、1か所ずつ手摺りを設置する。

### 3. 工事实施校

小学校 12校（本泉小を除く。）  
中学校 2校（本庄東中、児玉中を除く。）

### 4. 改修スケジュール

- （1）平成29年度から平成33年度までの5か年事業
- （2）平成29年度
  - 工事：本庄南中、児玉小
  - 設計：本庄東小、中央小、本庄南小、本庄西中



## 本庄南中学校トイレ改修工事の概要

着工：本庄市議会の議決があった日の翌日（平成２９年６月２１日）

竣工：平成２９年１２月２２日

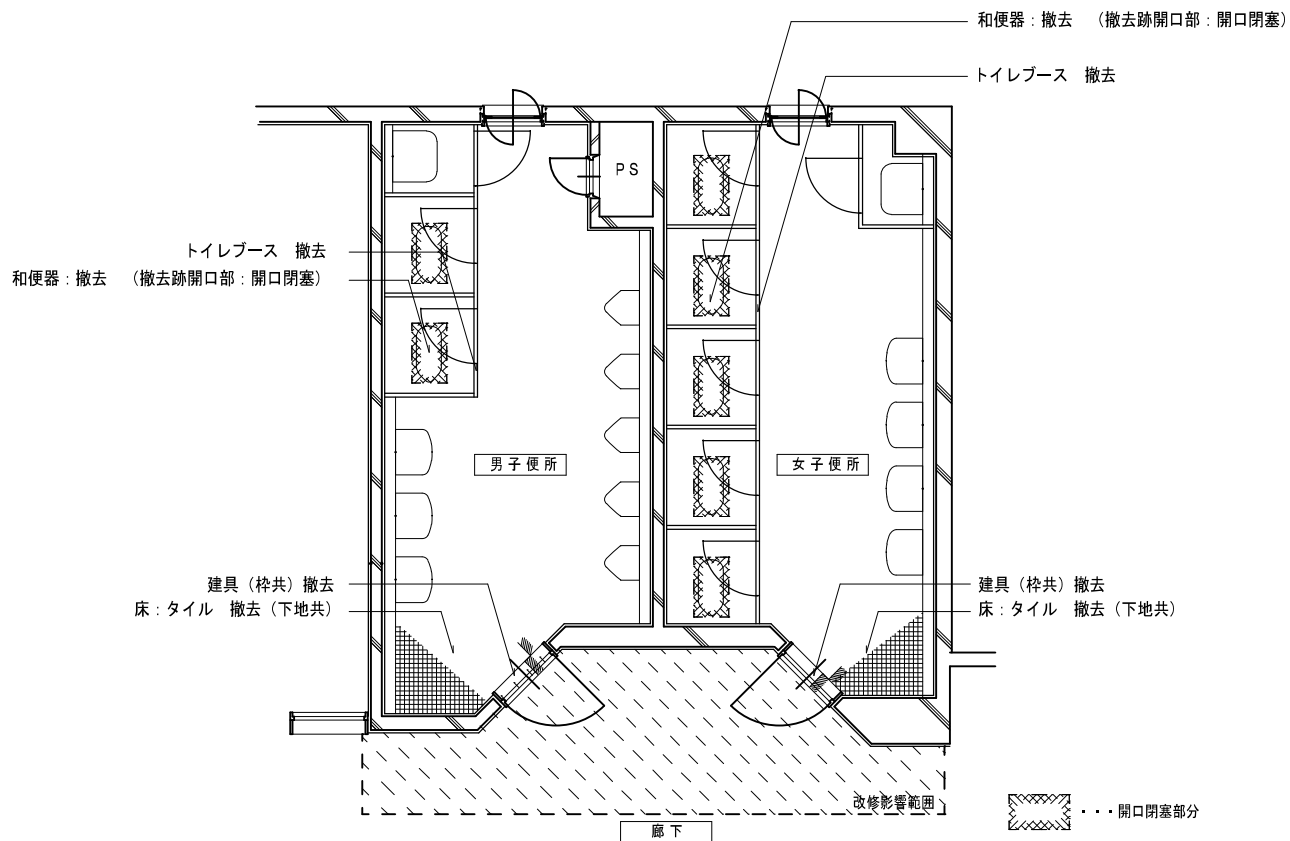
- 床の仕上げをタイル貼り（ウェット式）から、塩ビ系シート貼り（ドライ式）に変更
- 大便器を和式から、洋式に全数変更
- 小便器は床置式手動洗浄タイプから、壁掛式自動洗浄タイプに変更
- 手洗器水栓は手動から、自動水栓に変更
- 照明器具は蛍光灯から、人感センサーによる換気扇連動式のLED灯に変更
- 生徒用トイレ室出入口はドアを撤去し、開放にする
- 北校舎 改修後トイレ部屋数

|    |    | トイレ<br>部屋数 | 和便器 | 洋便器 | 小便器 | 計  |
|----|----|------------|-----|-----|-----|----|
| 1階 | 男子 | 1          | 0   | 2   | 4   | 6  |
|    | 女子 | 1          | 0   | 4   |     | 4  |
| 2階 | 男子 | 1          | 0   | 2   | 4   | 6  |
|    | 女子 | 1          | 0   | 4   |     | 4  |
| 3階 | 男子 | 1          | 0   | 2   | 4   | 6  |
|    | 女子 | 1          | 0   | 4   |     | 4  |
| 4階 | 男子 | 1          | 0   | 2   | 4   | 6  |
|    | 女子 | 1          | 0   | 4   |     | 4  |
| 計  | 男子 | 4          | 0   | 8   | 16  | 24 |
|    | 女子 | 4          | 0   | 16  |     | 16 |
| 合計 |    | 8          | 0   | 24  | 16  | 40 |

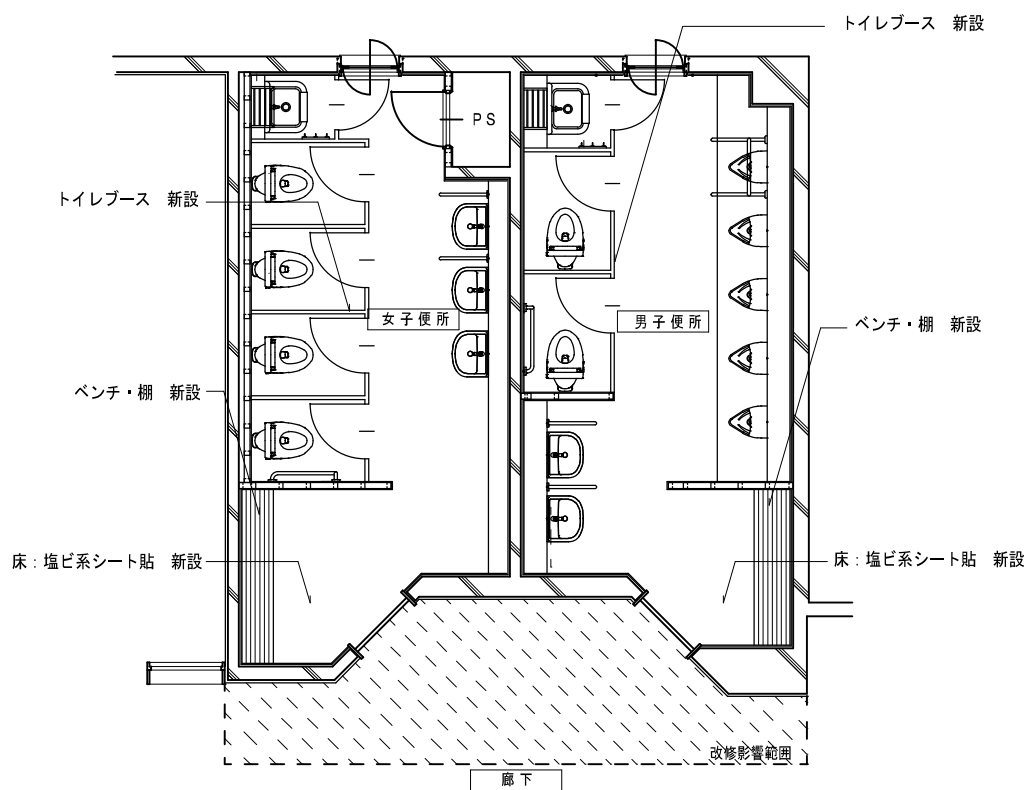
- 南校舎 改修後トイレ部屋数

|    |     | トイレ<br>部屋数 | 和便器 | 洋便器 | 小便器 | 計   |
|----|-----|------------|-----|-----|-----|-----|
| 1階 | 男子  | 3          | 0   | 6   | 12  | 18  |
|    | 女子  | 3          | 0   | 10  |     | 10  |
|    | 多機能 | 1          |     | 1   |     | 1   |
| 2階 | 男子  | 4          | 0   | 8   | 18  | 26  |
|    | 女子  | 4          | 0   | 16  |     | 16  |
| 3階 | 男子  | 3          | 0   | 6   | 13  | 19  |
|    | 女子  | 3          | 0   | 12  |     | 12  |
| 計  | 男子  | 10         | 0   | 20  | 43  | 63  |
|    | 女子  | 10         | 0   | 38  |     | 38  |
|    | 多機能 | 1          |     | 1   |     | 1   |
| 合計 |     | 21         | 0   | 59  | 43  | 102 |

- 老朽化した給水管、排水管の更新



南棟（西）1階～3階便所 改修 前



南棟（西）1階～3階便所 改修 後

## 次期教育大綱の策定について

## 1. 教育大綱の趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき策定するものです。

その内容は、地方公共団体の長は、総合教育会議において、教育委員会と協議して、教育基本法第17条第1項に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての大綱を策定することと規定されています。

## 2. 次期教育大綱策定の必要性

現在の教育大綱（資料3-2）の対象期間が平成28～29年度となっていることから、今年度の総合教育会議において平成30年度以降の教育大綱を策定する必要があります。

## 3. 現在の教育大綱について（平成27年度の総合教育会議にて協議・策定）

<構成>・「基本理念」と「基本方針」の二段構成。

<内容>・本市の偉人である塙保己一の理念及び「本庄市総合振興計画（平成20年度から平成29年度）」の中の教育文化分野をベースに策定。

- ・「基本理念」：「世のため、後のための教育」（塙保己一の遺したことばより）  
「～明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち～」  
（総振の教育文化分野の基本構想のフレーズより）
- ・「基本方針」：6つの柱立てで構成。6つの柱については、総振の教育文化分野の「基本計画」と同一。各柱の文言については、総振や教育委員会発行の「本庄市の教育」より抜粋し整理。

＜期間＞・平成２８年度から平成２９年度までの２年間。

#### ４．次期教育大綱策定における考え方・方向性（案）

→以下のとおり、構成及び基本理念（「世のため、後のための教育」部分）は、現在の教育大綱を踏襲し、それ以外の部分は現大綱と同様に、次期総合振興計画の教育文化分野に沿ったものへ再整理する。

＜構成＞・「基本理念」と「基本方針」の二段構成（現大綱踏襲）。

＜内容＞・本市の偉人である塙保己一の理念及び現在策定中の次期「本庄市総合振興計画（平成３０年度から平成３９年度）」の教育文化分野をベースに策定。

- ・「基本理念」：「世のため、後のための教育」（現大綱踏襲）  
「～〇〇〇〇～」(次期総振の教育文化分野の基本構想のフレーズを用いる)
- ・「基本方針」：柱立ては次期総振の教育文化分野の「基本計画」の柱と同一とする。それに伴い、文言についても再整理する。

＜期間＞・平成３０年度から平成３４年度の５年間。

# 本庄市教育大綱

(平成28年度～平成29年度)

## 基本理念

### 世のため、後のための教育

～明日を拓く人を育み、

魅力ある文化が育つまち～

本市は、江戸時代の盲目の国学者である塙保己一  
生誕の地です。

本市の教育は、塙保己一の遺したことば「世のた  
め、後のため」の理念のもと、未来へ飛躍する人材  
を育成します。



# **基本方針**

## **1 創造性と確かな学力を育む教育の推進**

次代を担うかけがえのない子どもたちが、これからの厳しい時代を、自らの力でたくましく切り拓くため、学校・家庭・地域が連携し、創造性と確かな学力を育む教育を推進します。

## **2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進**

市民一人ひとりが社会の一員として互いの人権を尊重し、感謝と思いやりの心を持った、他者の痛みを共有できる、心豊かな人づくりを推進します。

## **3 教育環境の整備**

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応し、安全で安心して学べる良好で質の高い教育環境の整備を行います。

## **4 生涯学習の活発化**

あらゆる世代の人々が生涯にわたって学び続け、自らの人生を豊かなものとさせるとともに、学びの成果を活かせる社会の実現に向け、生涯学習の活発化と芸術文化活動の推進を図ります。

## **5 文化財の保護と活用の推進**

長い歴史と伝統を持つ本市の貴重な文化財を未来に継承し、これらを学び、親しみ、市内外に広く発信していきます。

## **6 生涯スポーツの促進**

市民の誰もが気軽に身体を動かし、健全な心と体の維持を図るため、本市のスローガンである「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、生涯スポーツ・レクリエーションを促進します。

○本庄市総合教育会議運営要綱

平成 27 年 11 月 16 日

告示第 435 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、[地方教育行政の組織及び運営に関する法律\(昭和 31 年法律第 162 号\)](#)  
[第 1 条の 4](#)の規定に基づき、本庄市総合教育会議(以下「会議」という。)の運営に関し必要  
な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項の協議及び調整を行う。

- (1) 市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(構成員)

第 3 条 会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

(会議)

第 4 条 会議は、市長が招集し、会議の議長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

(意見の聴取)

第 5 条 会議は、[第 2 条](#)の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議に関する意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 6 条 会議は、公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(会議録の作成及び公表)

第 7 条 市長は、議事のほか次に掲げる事項を記載した会議録を会議の終了後遅滞なく作成し、[前条ただし書](#)の規定により会議を非公開とした部分を除き、これを公表するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその日時
- (2) 出席者及び欠席者の職及び氏名
- (3) 議題及び配布資料
- (4) その他市長が必要と認めた事項

2 会議録には、市長及び市長が指名する 1 人の構成員が署名するものとする。

(調整結果の尊重)

第 8 条 会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調査の結果を尊重しなければならない。

(傍聴の手続)

第 9 条 会議を傍聴しようとする者は、自己の氏名及び住所を傍聴人受付簿に記入し、係員の指示に従って傍聴席に入らなければならない。

(傍聴できない者)

第 10 条 [次の各号](#)のいずれかに該当すると認められる者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) その他市長が傍聴を不適當と認める者

(傍聴の制限)

第 11 条 市長は、傍聴席が満員となったときその他必要があるときは、会議の傍聴を制限し、又は拒絶することができる。

(傍聴人の禁止行為)

第 12 条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話、拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 飲食又は喫煙を行うこと。
- (5) 帽子、襟巻又は外とう類を着用すること。
- (6) 写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等を行うこと。ただし、特に市長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) その他会議の妨害となるような挙動を行うこと。

(傍聴人の退場)

第 13 条 傍聴人は、市長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(庶務)

第 14 条 会議の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第 15 条 [この要綱](#)に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が会議に諮って定める。

附 則

[この告示](#)は、公示の日から施行する。

平成 29 年度



# 本庄市の教育



本庄市教育委員会

# あ い さ つ

本市は、江戸時代の盲目の国学者、塙保己一先生誕生の地であり、郷土の偉人として市民に尊敬され語り継がれています。本市教育大綱は、基本理念をこの保己一の遺した言葉からとり「世のため、後のための教育」としております。変化の激しい現代社会において、「国づくりは人づくり」と言われるように、教育や文化の振興・充実は大変重要です。



本庄市教育委員会は、本庄市総合振興計画、教育大綱等に基づき、「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」の実現に向け、引き続き各施策を着実に推進してまいります。

今年度の具体的な取り組みでございますが、学校教育においては、「信頼と魅力の学校づくり」を目標に、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康や体力」などの『生きる力』の育成に引き続き取り組んでまいります。また、コミュニティスクールを順次導入し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。施設整備面では、本庄東中学校関連の工事や小中学校のエアコン設置が完備したことから、今年度から校舎内のトイレの改修工事を計画的に進め、衛生的で明るい学校施設への整備を進めてまいります。

生涯学習関連では、地域の教育機関、団体、市民と協働連携し「市民総合大学」及び「子ども大学ほんじょう」を開催し、生涯学習への参加の拡大、充実を図るとともに地域の人材育成に努めてまいります。また、塙保己一先生遺徳顕彰会の活性化や親の学習事業の推進にさらに力をいれてまいります。

老朽化した市民文化会館や地区公民館の改修工事を予定しております。

文化財保護事業では、競進社模範蚕室の外構整備で、昨年度のトイレ・休憩所の建設に引き続き、今年度は建物周りや駐車場等の整備を行います。同時に、歴史民俗資料館や塙保己一記念館の充実と活用も図ってまいります。

また、生涯スポーツ分野では、体育施設の適切な維持管理や改修を計画的に行い、「スポレクフェスタ」や各種教室・大会等の開催など気軽に参加することのできるスポーツ・レクリエーションを親しむ環境を整え、「市民一人1スポーツ」の更なる充実を図ってまいります。

図書館では、本館がリニューアルオープンいたしました。より多くの方に利用していただけるよう蔵書や事業などソフト面の更なる充実を図り、市民の皆様が充実した図書館サービスを継続的に受けることができるように努めてまいります。

今後とも市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解のもとに本庄市の将来を展望した教育行政を推進してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

本庄市教育委員会教育長 勝 山 勉

## 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| あいさつ .....                    | 1  |
| 目 次 .....                     | 2  |
| 本庄市教育大綱 .....                 | 3  |
| 本庄市の歴史 .....                  | 5  |
| 教育委員、教育委員会機構・事務分掌 .....       | 6  |
| 平成29年度教育予算 .....              | 7  |
| 本庄市教育行政重点施策 .....             | 8  |
| 1 創造性と確かな学力を育む教育の推進 .....     | 9  |
| 2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進 ..... | 13 |
| 3 教育環境の整備 .....               | 15 |
| 4 生涯学習の活発化 .....              | 17 |
| 5 文化財の保護と活用の推進 .....          | 22 |
| 6 生涯スポーツの促進 .....             | 26 |
| 小学校の取組 .....                  | 29 |
| 本庄東小学校・本庄西小学校 .....           | 30 |
| 藤田小学校・仁手小学校 .....             | 31 |
| 旭小学校・北泉小学校 .....              | 32 |
| 本庄南小学校・中央小学校 .....            | 33 |
| 児玉小学校・金屋小学校 .....             | 34 |
| 秋平小学校・共和小学校 .....             | 35 |
| 中学校の取組 .....                  | 36 |
| 本庄東中学校・本庄西中学校 .....           | 37 |
| 本庄南中学校・児玉中学校 .....            | 38 |
| 平成29年度学校研究主題・委嘱校等一覧 .....     | 39 |
| 資料編 .....                     | 40 |
| I 児童生徒等の状況 .....              | 41 |
| II 社会教育・文化団体、文化施設、公民館 .....   | 44 |
| III 図書館 .....                 | 46 |
| IV 本庄市の指定文化財・文化財関連施設 .....    | 47 |
| V スポーツ・レクリエーション団体・体育施設 .....  | 51 |
| VI 教育施設等一覧 .....              | 55 |



# 本庄市教育大綱

(平成28年度～平成29年度)

## 基本理念

### 世のため、後のための教育

～明日を拓く人を育み、

魅力ある文化が育つまち～

本市は、江戸時代の盲目の国学者である塙保己一  
生誕の地です。

本市の教育は、塙保己一の遺したことば「世のた  
め、後のため」の理念のもと、未来へ飛躍する人材  
を育成します。



## **基本方針**

### **1 創造性と確かな学力を育む教育の推進**

次代を担うかけがえのない子どもたちが、これからの厳しい時代を、自らの力でたくましく切り拓くため、学校・家庭・地域が連携し、創造性と確かな学力を育む教育を推進します。

### **2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進**

市民一人ひとりが社会の一員として互いの人権を尊重し、感謝と思いやりの心を持った、他者の痛みを共有できる、心豊かな人づくりを推進します。

### **3 教育環境の整備**

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応し、安全で安心して学べる良好で質の高い教育環境の整備を行います。

### **4 生涯学習の活発化**

あらゆる世代の人々が生涯にわたって学び続け、自らの人生を豊かなものとさせるとともに、学びの成果を活かせる社会の実現に向け、生涯学習の活発化と芸術文化活動の推進を図ります。

### **5 文化財の保護と活用の推進**

長い歴史と伝統を持つ本市の貴重な文化財を未来に継承し、これらを学び、親しみ、市内外に広く発信していきます。

### **6 生涯スポーツの促進**

市民の誰もが気軽に身体を動かし、健全な心と体の維持を図るため、本市のスローガンである「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、生涯スポーツ・レクリエーションを促進します。

# 本 庄 市 の 歴 史

—郷土のあゆみ—

埼玉県北部に位置する本庄市は、赤城山や榛名山をはじめ五州の山並みが遠望できる風光明媚な土地です。この土地に最初に訪れた人々は、今から約2万年前の旧石器時代の狩人たちでした。その後の縄文、弥生、古墳の各時代においても定住する人々が増加し、彼らが残した遺跡である埋蔵文化財包蔵地は県下有数で、500か所あまりを数えます。奈良時代には、現在の本庄市域の大半が武蔵国児玉郡に編入され今日の地域社会の基礎が形成されました。平安時代の終わりごろには武蔵七党のひとつである児玉党が郡内で勃興し、児玉郡には、「児玉庄」という荘園が経営されていたことが知られています。鎌倉時代になると史料に「本庄」の地名があらわれるようになります。市内の各地に残る「鎌倉街道」は、この地域が交通の要衝であったことを物語っています。室町時代の末期には、児玉町八幡山に関東管領・山内上杉氏によって雉岡城が築城され、東五十子には五十子陣も設営されました。戦国時代には、児玉党の末裔とされる本庄実忠が現在の市役所付近に本庄城を築きます。また、雉岡城も後北条氏の城となりました。これらの城は、戦国時代末期から江戸時代のはじめにかけて落城や転封のため、城主の交替などがあり、比較的早く廃城となりました。

江戸時代のはじめ、本庄城の南に新たに中山道が整備され、また雉岡城の東には鎌倉街道をもとに中山道脇往還川越道が整備されました。中山道本庄宿はにぎわいをみせ、天保年間には、中山道最大の宿場町に発展しました。江戸や京都の文化も流入し、多くの文人墨客や偉人を輩出しました。中でも、児玉町保木野出身の盲目の国学者・塙保己一は江戸に出て大いに活躍し、我が国の歴史や文学の研究に大きく貢献しました。

明治の近代化とともに、それまでの中山道に加え日本鉄道本庄駅が開業し、周辺はさらなる発展をとげます。江戸時代から盛んだった養蚕業を基礎に、本庄町に生繭の市場が開設されました。この養蚕業の発展に尽力した木村九蔵は、競進社の養蚕伝習所を児玉町に設立しましたが、その教育・伝習施設が競進社模範蚕室です。また、近代産業の振興に貢献した実業家の諸井恒平や、社会思想家である石川三四郎も輩出しています。



本庄商業銀行と煉瓦倉庫（繭倉庫）

明治 22 年(1889)、町村制施行により児玉郡本庄町と児玉郡児玉町が誕生し、周辺でも村制が施行されました。戦後になると、本庄町とその周辺の村々は合併して本庄市となり、児玉町と周辺の村々も合併により児玉郡児玉町となりました。そして、平成 18 年 1 月 10 日に両市町は合併し、新本庄市が誕生しました。この合併によって、本庄市は埼玉県北部の中心的な都市となり、JR高崎線や八高線、上越新幹線、関越自動車道等による交通の利便性を生かしたまちづくりが進められています。

## 教育長・教育委員



教育長  
勝山 勉



教育長職務代理者  
富沢 峰雄



委 員  
落合 崇志



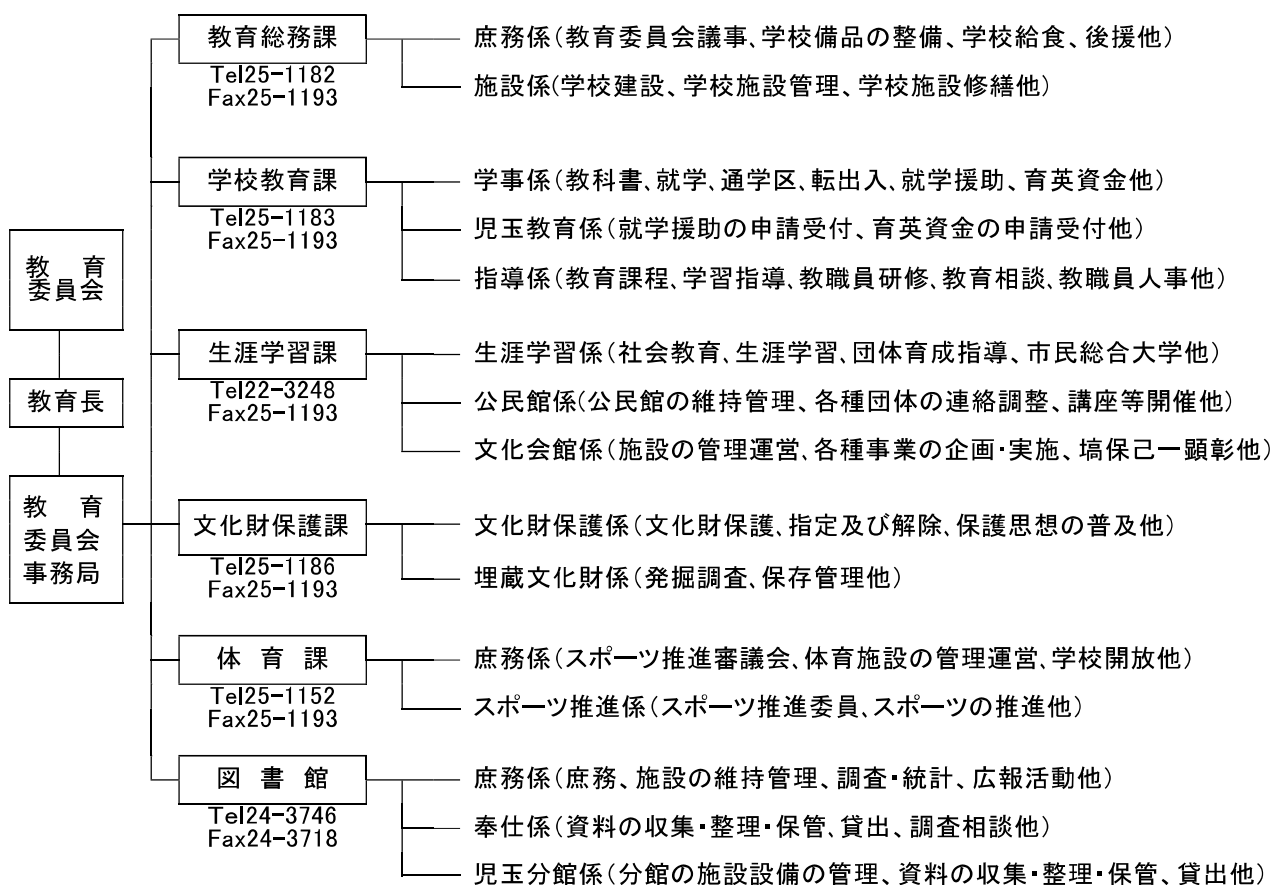
委 員  
岡崎 吉宏



委 員  
今井 邦枝

| 職 名      | 氏 名     | 就任年月日       | 任 期                     |
|----------|---------|-------------|-------------------------|
| 教 育 長    | 勝 山 勉   | 平成28年 4月 1日 | 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日 |
| 教育長職務代理者 | 富 沢 峰 雄 | 平成26年 2月18日 | 平成28年 2月18日～平成32年 2月17日 |
| 委 員      | 落 合 崇 志 | 平成23年 2月18日 | 平成27年 2月18日～平成31年 2月17日 |
| 委 員      | 岡 崎 吉 宏 | 平成26年 2月18日 | 平成26年 2月18日～平成30年 2月17日 |
| 委 員      | 今 井 邦 枝 | 平成29年 2月18日 | 平成29年 2月18日～平成33年 2月17日 |

## 教育委員会機構・事務分掌

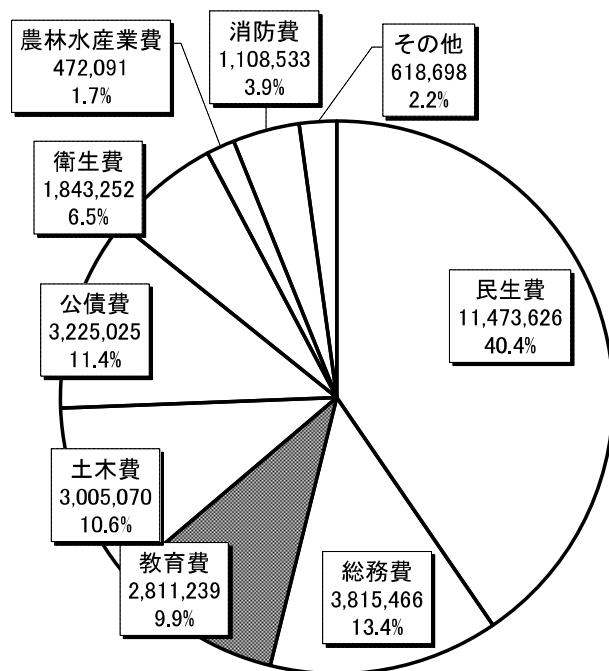


# 平成29年度教育予算

| 項 目                 | 内 訳                                                            | 金 額                                                                                         | 構成比    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 教育総務費<br>347,398 千円 | 教育委員会費<br>事務局費<br>育英資金貸付基金繰出金                                  | 2,613 千円<br>344,745 千円<br>40 千円                                                             | 12.4%  |
| 小学校費<br>560,847 千円  | 学校管理費<br>教育振興費<br>学校建設費                                        | 281,376 千円<br>39,235 千円<br>240,236 千円                                                       | 20.0%  |
| 中学校費<br>365,250 千円  | 学校管理費<br>教育振興費<br>学校建設費                                        | 136,422 千円<br>39,410 千円<br>189,418 千円                                                       | 13.0%  |
| 幼稚園費<br>64,397 千円   | 教育振興費                                                          | 64,397 千円                                                                                   | 2.3%   |
| 社会教育費<br>739,778 千円 | 社会教育総務費<br>文化財保護費<br>文化財発掘費<br>文化財施設費<br>公民館費<br>図書館費<br>文化会館費 | 164,876 千円<br>17,288 千円<br>46,166 千円<br>110,597 千円<br>89,053 千円<br>134,299 千円<br>177,499 千円 | 26.3%  |
| 保健体育費<br>733,569 千円 | 保健体育総務費<br>学校給食費<br>体育施設費                                      | 88,713 千円<br>503,650 千円<br>141,206 千円                                                       | 26.1%  |
| 合 計                 |                                                                | 2,811,239 千円                                                                                | 100.0% |

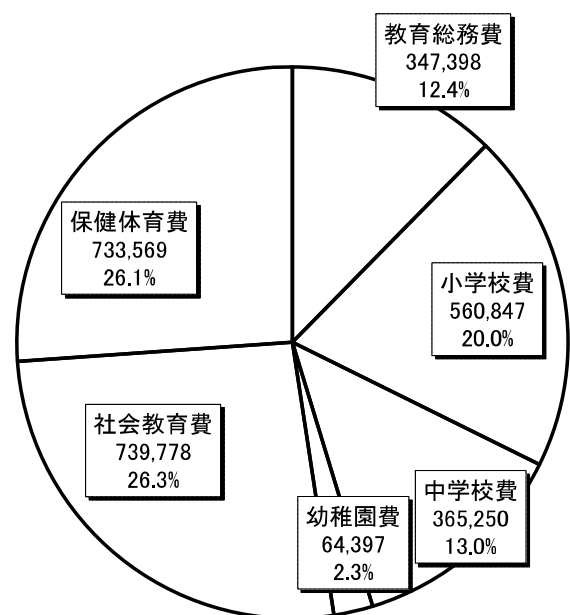
本庄市一般会計予算

(単位：千円)



教育費の内訳

(単位：千円)



# 本庄市教育行政重点施策

## 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち

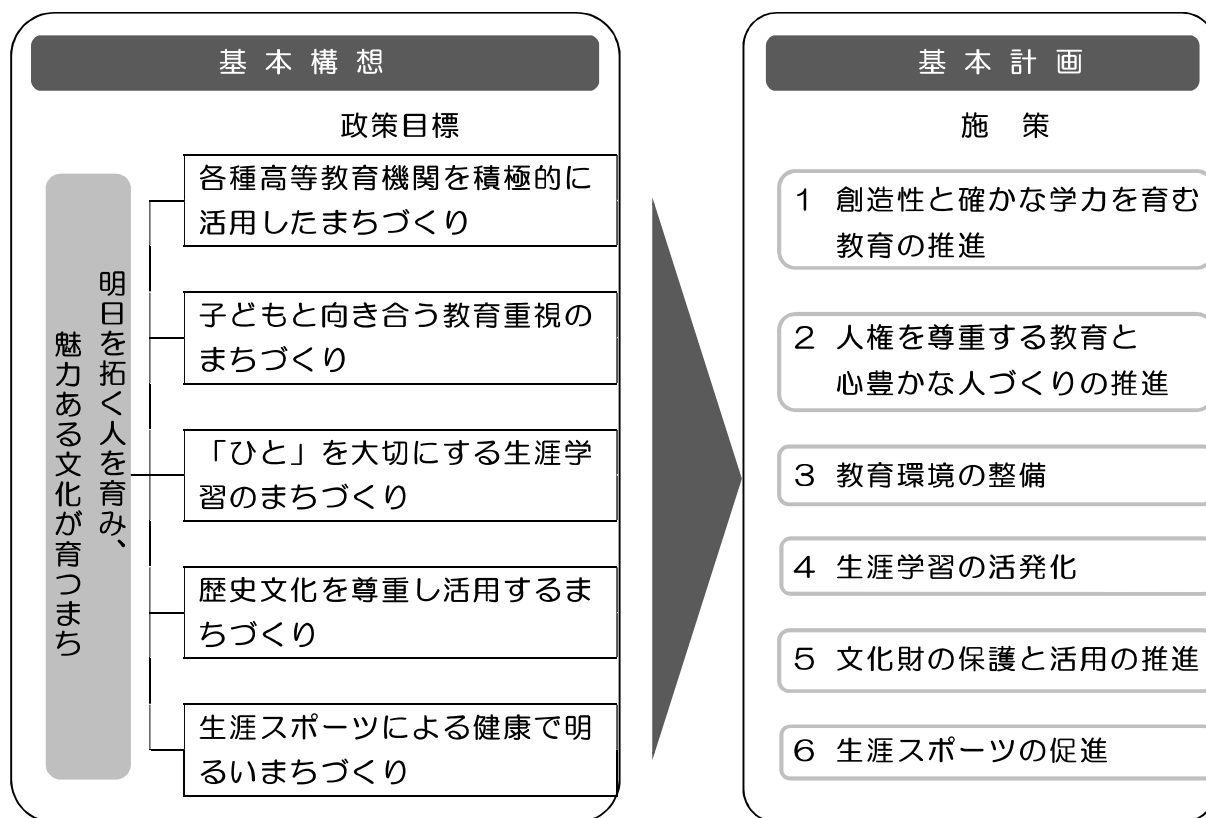
教育に関する問題が深刻化する中で、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、持っている能力を最大限に伸ばせるように、学校教育環境を充実させ、グローバル社会にも対応できる人材を積極的に育成しなければなりません。

また、各種高等教育機関を活かしながら、優れた教育内容の提供や学校と家庭・地域との連携強化に努め、多くの子育て世帯が、本庄市での教育を望むような教育重視のまちの実現を目指します。

さらに、社会教育の面でも、各種高等教育機関と連携して、文化・教育講座を充実することにより、特色ある生涯学習環境を構築します。また、生涯を通じて独自に勉学を重ね偉業を成し遂げた「塙保己一」を範とし、生涯学習により、地域をリードする人材を育成するとともに、近代遺産をはじめとした歴史文化遺産の保全継承や活用を進め、歴史的にも魅力豊かなまちづくりに取り組みます。

まちづくりは人づくりから始まると言っても過言ではなく、教育や文化の振興は大変重要です。

本庄市総合振興計画に掲げた下記の施策を通じ、『明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち』の実現を目指します。



## 1 創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化するとともに、発達障害を含む障害のある子どもへの適切な支援やネットトラブルへの対応といった新たな課題の重要性も高まってきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

また、学校、家庭、地域の連携をより一層推進するとともに、幼児教育の連携を図ります。

### 施 策

#### (1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

基礎基本の徹底を図り、学力向上に取り組みます。また、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育むために、指導方法や学習形態の工夫改善、情報機器の活用を行い、誰もが分かり学ぶ楽しさを感じる授業を進め、学力の向上を図ります。

さらに、小・中学校の連携を推進し、9年間を見通した教育課程の編成を推進します。



△社会科の授業

#### (2) 開かれた学校づくりの推進

学校の経営方針を明示し、個々の教職員への浸透にも努め、学校の活性化を図ります。また、学校から地域や保護者に積極的に情報を発信し、家庭や地域の人々の協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、異校種間を含めた学校間の連携や交流を推進して、開かれた信頼される学校づくりを推進します。さらに、市内小中学校2校をコミュニティ・スクールに指定し、「地域とともにある学校づくり」を目指します。また、中学校3年生を対象にした放課後等学習支援活動の充実を図ります。

#### (3) 学校保健・体力向上の推進

学習指導要領の趣旨及び、児童生徒の実態に即した年間指導計画の活用と改善を図ります。そして、「早寝早起き朝ごはん」の取組による基本的生活習慣の定着とともに、学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく体育の授業を通して、体力向上と運動好きな児童生徒の育成に努めます。さらに、体力向上推進校を指



定し、指導法の工夫改善に努め、その取組を広めます。また、「縄跳び記録会」や「持久走記録会」の実施や表彰を行い、児童生徒の体力向上を図ります。

#### （４）進路指導・キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう、市立中学校１年生で「本庄市社会体験チャレンジ事業」を継続実施します。



△社会体験チャレンジ

#### （５）教職員研修の充実

各学校の実態に応じた研究主題を設定し、校内研修を充実することにより、教員の資質向上を図ります。また、学校における重要性が高まってきている情報通信機器の活用や特別支援教育、カウンセリングなどの課題について、研修会や講習会等を実施します。さらに英語研修会等の内容の充実により外国語活動や英語の指導力の向上を図ります。

#### （６）幼保小の連携及び就学前教育の充実

幼児期の学びや育ちを、小学校以降の学習や生活に滑らかに接続・発展させるとともに、各学校間の連携や交流を図り、子どもたちに「生きる力」を育むことを目的として、幼保小の連携の充実を図ります。

また、保護者の経済的負担を軽減することや教育施設に対する備品等の充実により、幼児教育の推進を図ります。

## 今年度の取組

#### （１）指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造



△研究授業の実施

学習意欲の向上と理解の伸長のため、児童生徒一人ひとりのよさを伸ばし、学力を確実に伸ばす教育の充実へ向けて、指導方法の工夫改善に取り組めます。

そこで、「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着や学習意欲等を把握し学校の取組を改善していきます。市学力向上推進委員会を中心に、学力向上に効果のある取組を広め、充実を図ります。さらに、９年間の学びを見通し、小中学校の連携を強化し



ます。各学校の創意工夫を充実させるとともに、研修の充実を図るため、秋平小学校、本庄西小学校に、学力向上の研究を委嘱し、研究成果を市立小・中学校へ広めていきます。

また、指導主事が定期的に学校を訪問し、学習指導・学力向上に係る取組を把握するとともに、必要な指導、支援を行い、学力向上の一層の充実を図ります。

## （２）開かれた学校づくりの推進

学校の経営方針や教育活動等を「学校便り」等の広報紙を通して、家庭や地域に広く発信していきます。各小・中学校では、「彩の国教育週間」に合わせて、１０月下旬から１１月上旬にかけて、学校公開日や授業参観日を設け、保護者や地域の方に授業や学校行事を参観していただきます。



△学校応援団との花栽培

また、学校応援団の協力を得て、学習支援や安全パトロールなどの取組を積極的に行い、家庭や地域と連携を深めていきます。さらに各中学校区を中心に小・中の児童生徒や教員同士の交流を積極的に推進し、開かれた信頼される学校づくりを進めます。

さらに、今年度よりコミュニティ・スクールを導入し、地域総がかりで子どもたちの教育に携わり、未来を担う健やかな子どもたちを育むことを目指します。

今年度は秋平小学校、本庄東中学校の２校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに指定していきます。

２校の取組をもとに、より効果的な取組を検証し、順次市内の学校に広げ、将来的には市内全小中学校にコミュニティ・スクールを導入していきます。

## （３）学校保健・体力向上の推進

小・中学校児童生徒体力向上推進委員会を年３回実施します。小学校では「５０ｍ走」「ボール投げ」、中学校では「握力」「ボール投げ」を新体力テストの重点種目とし、児童生徒の体力向上に取り組めます。

今年度は、本庄東小学校と本庄南小学校が市の体力向上推進校として研究を進めていきます。

これらの学校の取組を各学校で共有し、児童生徒の体力向上を推進するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを進めていきます。

また、フッ化物洗口を積極的に進め、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごすことを目指します。



△新体力テストに向けて

#### （４）進路指導・キャリア教育の推進

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、小学校３年生社会科の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学を通して勤労観や職業観を高めていきます。中学校では市立４中学校の１年生が本庄市内の事業所の協力を得て、３日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を継続実施します。それらの経験を通して一人ひとりの進路に対する目的意識を高めていきます。また、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、中学２年生が自らの夢や決意を語る「立志式」や、地域の人々との連携による「ふれあい講演会」を実施します。さらに郷土の偉人塙保己一の生き方から学ぶ活動を推進していきます。

#### （５）教職員研修の充実

市立小・中学校では、現在、教職員に一人１台のコンピュータが整備され、校内の環境が整備されています。

教育委員会では、情報通信技術（ＩＣＴ：インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）の研修会を開催します。研修会では、教育活動にすぐに活用できるコンテンツの紹介や授業ですぐに使える教材の作成、情報モラル（ネット上のエチケット）教育の指導法、情報機器を活用したより有効な学習方法について、研修します。

特別支援教育の充実と推進を図るために、管理職対象の特別支援教育研修会を年１回、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を年３回実施します。

また、「学校カウンセリング研修会」やＡＬＴを活用した「英語教育研修会」を開催し、教職員のスキルアップを図ります。

#### （６）幼保小の連携及び就学前教育の充実

幼稚園、保育園（所）及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図り、幼児が、小学校生活へのなめらかな接続が図られるようにします。

また、就学時健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」を実施し、保護者等への啓発を行います。



△幼児との交流会（読み聞かせ）

## 2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考えが十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していく必要があります。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を図ります。

### 施 策

#### (1) 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。

#### (2) 学校教育相談体制の充実

市立全中学校に「さわやか相談員」（1名増員）を配置し、中学校区内の小中学生及び保護者がいつでも相談できる体制を充実させます。さらに教育支援センター（ふれあい教室）に「子どもの心の相談員」を週1日配置し、相談に行けない児童生徒及び保護者に対して電話相談を実施するなど、教育相談体制の充実を図り、いじめの早期発見や不登校の未然防止を図ります。

#### (3) 人権教育の推進

学校の全教育活動を通して人権についての正しい理解を深めるとともに、人権感覚を育成し、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。さらに、毎年度人権教育推進校を指定し、授業研究会を開催することで、その取組を各校に広めます。また、「人権作文」や「人権標語」などの取組を継続実施し、人権意識の高揚を図ります。

#### (4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒とが、活動を共にし、互いに接し合う中で、互いを理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てます。また、障害のある児童生徒にとっての「社会で自立できる自信や力」を育む教育並びに、障害のある児童生徒及び保護者等に対する継続的な相談及び支援体制を整備し、きめ細かな就学支援の推進を図ります。

## 今年度の取組

### (1) 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

道徳の授業を要として、学校の全教育活動を通して生命尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ります。また、ボランティア活動や社会体験、学校ファームを生かした自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな関わり合いを通して、自他の生命を尊重するとともに、他者の痛みを共有できる人権感覚を育成します。さらに、子どもたちに夢を持つことの大切さを伝えるために、「夢教室」（Ｊリーグの選手やＯＢの方とのふれあい）を実施し豊かな人間性を育みます。



△手話教室

### (2) 学校教育相談体制の充実

市立中学校に配置している「さわやか相談員」を本年度１名増員し、埼玉県教育委員会より各中学校に訪問されるスクールカウンセラーとの連携を積極的に行い、支援方法をさらに充実し、小中学生及び保護者がいつでも相談できる環境・体制づくりを整備するなど、教育相談体制を維持します。さらに教育支援センターに「子どもの心の相談員」を週１日配置し、児童生徒及び保護者に対して電話相談を実施します。

また、「学校生活アンケート（学級集団アセスメント）」を実施し、よりよい学校生活や温かい人間関係づくりを進め、いじめ・不登校の未然防止や解消に取り組みます。

### (3) 人権教育の推進

今年度は、藤田小学校と旭小学校が、市の人権教育推進校として、人権教育の研修に取り組み、一人ひとりを大切にしようとする意識を高めていきます。推進校は授業公開や研究発表を行い、人権教育の指導方法や人権教育の取組を各学校に紹介します。

また、各学校では、年間を通して、児童生徒一人ひとりが自分自身の人権意識を省みるとともに、人権尊重の大切さに気づくよう、「人権作文」と「人権標語」に取り組みます。

### (4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援学校のセンター的機能を活用し、連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学校における支援籍学習（特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと）の推進と充実を図ります。また、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」との連携を図り、心理士、指導主事及び就学支援アドバイザーが市内全ての幼稚園、保育所へ訪問し、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実と推進を図ります。

### 3 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図るとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

#### 施 策

##### (1) 児童生徒の安全確保

地域の防犯ボランティア、学校応援団と学校の連携・協力を推進し、地域で子どもたちの安全を確保する取り組みを行います。また、遠距離通学をしている児童生徒の安全を確保するため、スクールバスの運行やデマンドバス、通学タクシー代の補助を行います。

##### (2) 学校施設の整備充実

安全性を確保し、衛生面へも配慮した良好な教育環境を維持するため、補修や改修を行います。

##### (3) 教育機器の整備充実

時代の変化に対応する教育が求められている中、教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めます。また、コンピュータ教室等の教育機器の充実に努め、より活用しやすい環境づくりと情報化教育の一層の推進を図ります。

#### 今年度の取組

##### (1) 児童生徒の安全確保

児童生徒の登下校時の安全確保については、学校、自治会、PTAの連携を強化するとともに、学校応援団や地域ボランティアの協力を得て参ります。さらに、「子ども110番の家」や「スクールガード・リーダー」の活用等の周知徹底を図り、安全の確保に取り組みます。また、遠距離通学をしている児童生徒の、登下校の安全確保のため、引き続きスクールバスの運行やデマンドバス、通学タクシー代の補助を行います。



## （２）学校施設の整備充実

児童生徒の安全の確保と良好な教育環境を維持するため、学校施設の改修工事を計画的に行っています。

トイレ改修事業では、これまでの学校のトイレのイメージ「暗い、臭い、汚い」を払拭し、学校のトイレをきれいに明るくすることを目的として、今年度から児玉小学校南校舎及び本庄南中学校全校舎のトイレ改修工事を行います。また来年度に改修工事を実施予定のため、本庄東小学校、本庄南小学校、中央小学校及び本庄西中学校のトイレ改修設計を行います。



△トイレ改修イメージ（本庄東中のトイレ）



△外壁改修のイメージ（児玉小の南校舎）

校舎の老朽化に伴う外壁の汚れ、ひび割れによるコンクリート落下及び雨漏り防止のため、外壁や屋上防水の改修工事を行います。今年度は、旭小学校北校舎と渡り廊下、本庄南小学校南校舎と渡り廊下において外壁改修と屋上防水改修工事を行います。

さらに、環境教育の生きた教材として活用するため、今年度は、児玉小学校校庭の一部に芝生コーナーを整備します

## （３）教育機器の整備充実

よりよい環境の中で情報化教育を行うため、各学校のコンピュータ教室に配置してある教育情報機器の計画的な入替を行い、時代の変化に対応した環境整備を行っています。今年度は、北泉小学校、本庄南小学校、中央小学校及び本庄南中学校のコンピュータ教室の情報機器を更新するほか、同校の普通教室及び特別教室に無線LANを整備するとともに、タブレット型コンピュータを新規に配置し、教育活動に利活用します。また、市立全小・中学校に導入した校務支援システムについて、引き続き利便性向上の調査・検証を行い、適正な運用を図っていきます。さらに、市立全小・中学校に整備した教職員の校務用パソコンの利用促進について、情報ネットワーク推進担当者会議を通して学校現場の意見を聞きながら、校務の効率化と情報セキュリティの強化の両立を図ります。



## 4 生涯学習の活発化

市民の生きがいを増進し、また自己を高められるように生涯学習を充実します。平成26年に策定した第2次本庄市生涯学習推進計画に基づき、本庄市の生涯学習を総合的に振興することを目指します。

また、公民館、文化会館及び図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、講座やイベントを開催して市民の学習ニーズに応えるとともに、本庄市のシンボルである盲目の国学者・塙保己一の顕彰を推進し、その偉業を普及します。

### 施 策

#### (1) 専門教育・研究

包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学がもつ知的財産・施設・人材を活用して、単に教養にとどまらない、専門的な教育・研究としての生涯学習をすることができる市民総合大学や公民館の講座、子ども大学ほんじょうの充実を図ります。

#### (2) 青少年教育の充実

書籍・ゲーム・DVD・インターネット等に氾濫する情報をチェックし、環境浄化に努めるとともに、青少年育成関係団体と連携し、弱体化している家庭と地域の保護力の回復を図ります。また、青少年が生きることのすばらしさを感じることができる教育プログラムの実施を進めます。

#### (3) 生涯学習の推進

第2次本庄市生涯学習推進計画に基づき、新たな学習ニーズに対応するとともに、障害のある人の参加を推進するためバリアフリー化を図ります。また、生涯学習の拠点として公民館の機能を充実します。

#### (4) 芸術文化の推進

市民の文化芸術活動の活発化を図るため、児玉文化会館自主事業や文化団体連合会の活動により、イベントや活動の場の提供、ネットワークづくりなど、各種の支援を行います。また、芸術鑑賞やコンサート開催にあたり内容の充実に努め、芸術文化活動を振興します。

#### (5) 家庭教育の推進

家庭での教育力の向上を図るため、市内の子育て団体や関係機関と連携しながら親の学習事業を推進します。

## （６）図書館の充実

市民の多様なニーズに応えられるよう、資料の整備・充実に努めるとともに、講座・講演会やおはなし会等の開催、読書案内等のサービスを充実させ、図書館を楽しく利用できる環境を整えます。

# 今年度の取組

## （１）専門教育・研究

平成２９年度本庄市市民総合大学では、６０歳以上の方を対象としたシニアコースは、「本庄キャンパス」と「児玉キャンパス」に分かれて開催します。１８歳以上の方を対象としたミドルコースは、１講座からでも参加できる選択講座で、夜間・土曜日に開催する講座やジュニアコースとの世代間交流講座を開催します。市内小・中学生を対象としたジュニアコースは、今年度も引き続き土曜日・日曜日・祝日や夏休みに開催します。



△市民総合大学（ミドルコース）

平成２９年度の受講生は３コース合わせて昨年度より５０人以上増加し、約９１０人の受講生が参加予定です。なお、本庄市市民総合大学は包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用し専門的な教育等の生涯学習を行うことができるよう充実を図ります。

## （２）青少年教育の充実



△青少年健全育成のつどい

本庄市青少年育成市民会議を中心に、青少年非行防止緊急パトロール活動、青少年育成管外研修の実施、青少年健全育成のつどいの開催、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集を行い、青少年の健全育成を推進します。

また、インターネットやスマートフォンなど高度情報通信社会に迅速に対応するため、保護者や児童生徒を対象に研修会の開催や情報交換を行い、適正な使用ルールや

接続制限を普及することを家庭・学校・地域で推進します。

さらに、児玉郡市の小学校５～６年生を対象に実施している「子ども大学ほんじょう」は、早稲田大学を中心に実行委員会を組織し、協賛企業等のご協力を得ながら子どもたちの学ぶ力や生きる力の向上を目的に開催しています。平成２９年度も早稲田

大学本庄キャンパスを主会場に、大学の教授や地元企業など専門家を講師にお迎えし、家庭や学校では教わらない子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供します。

### （３）生涯学習の推進

市内１１か所の公民館で、各種の講座、講習会、イベントなどの生涯学習を推進するための事業を実施します。夏休み期間中には、小学生を対象とした「夏休み子ども体験教室（サマーチャレンジ）」を開催します。昨年度のサマーチャレンジは、６５事業を開催し、約１，４００人の参加がありました。



△サマーチャレンジ

#### ◎総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の推進

生涯学習のシンボルである郷土の偉人 塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や自治会等各種団体に対して説明会を行うなど、顕彰事業を推進しています。

### （４）芸術文化の推進

市民の文化芸術活動の活発化を図るため、文化祭・研修会・広報を通じてのＰＲなどを行っています。今年度の本庄市文化団体連合会文化祭は、１０月２１日（土）・２２日（日）（予定）で開催します。

加盟３２団体（平成２９年度）による、舞台発表・作品展示を行い日頃の研鑽の成果を発表するとともに、市民に芸術文化に接する機会を提供します。



△文化団体連合会文化祭

また、主に児玉文化会館・児玉中央公民館・児玉公民館等を拠点として活動している文化芸術団体による文化祭「第１１回こだま芸術文化のつどい」を児玉文化会館で開催します。市内からも参加団体を募集し、舞台発表・作品展示を行う予定です。

#### （５）家庭教育の推進

親の学習事業を推進し、保護者（親）の教育力を高め、家庭での教育力、指導力の向上を図ります。そのため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高める「親の学習」講座を学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に実施します。講座では身近な子育て体験記等が掲載されている本庄市独自で作成した「親の学習手引書」を活用します。

#### （６）図書館の充実

図書館は、図書等の資料を収集・整理・保存し、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。図書館は幅広い年代の方に利用されていますが、さらに利用者の拡大を図るには、蔵書の質的な向上や、多様なジャンルの資料収集を行うとともに、読書案内等のサービス向上に努め、多様化する利用者のニーズに伝えていく必要があります。生涯学習の拠点としての機能を果たすため、良質な図書の厳選や、社会情勢に即応した関連資料、郷土資料等の整備・充実に努めてまいります。

また、本館は、平成２９年１月にリニューアルオープンしました。１階は一部を増築して児童室を拡張し、閉架書庫を新設して蔵書スペースを広げました。２階は静かに読書や勉強・調査などをするフロアとし、３階は利用者同志の交流や飲食のできる「多世代交流室」や「中高生活動室」等オープンなフロアとして整備しました。より多くの方に気軽に活用していただけるようＰＲを行い、利用の推進を図ります。



△ ３階多世代交流室

#### ◎図書館の開館時間の延長

図書館では本館のリニューアルに合わせ、祝日も開館となりました。また更に利用者の拡大と利便性の向上を図るため、７月から翌年３月まで本館の開館時間を午後８時までとします。この開館時間の延長は木曜日と金曜日に実施し、利用者のニーズの把握や効果を分析するために試行的に行うものです。

#### ◎移動図書館車運行事業

図書館から遠い地域の方のために、移動図書館車「ほきいち号」で市内を巡回し図書の貸出サービスを行う事業です。現在は市内１２小学校を拠点として運行しています。今年度も積載図書の充実に努め、実施してまいります。



### ◎児童サービス事業

児童書を充実するとともに、各館で実施するおはなし会や、各小学校で行う出張おはなし会など、ボランティアの協力を得ながら、子どもたちに絵本や紙芝居を読んで聞かせ、本とのふれあい・出会いを大切にすることや本に親しむ習慣を定着させることを目的に事業を展開します。その他「夏休み手作り工作教室」や「DVD上映会」など様々な事業を予定し、図書館の利用促進を図るとともに子ども読書活動の推進に努めます。



△おはなしコーナー

また、ブックスタート事業として本庄市保健センターで行う乳幼児9～10ヵ月児健康相談の時に、ブックスタートボランティアの協力により、保護者と乳幼児1組ずつに絵本の読み聞かせを行っています。絵本を親子の『ふれあい』のひとつきかけとし、家庭での読み聞かせの普及を図ることを目的とした事業です。家庭ですぐに絵本を楽しめるよう、参加者に絵本2冊をプレゼントするほか、赤ちゃん向けの絵本や催し物を紹介し、親子で図書館に来館していただくきっかけをつくり、より多くの方に読書の楽しさを知っていただくよう努めます。

### ◎学校との連携

児童サービスの一環として、小学校1年生のクラスへ出向いて「出張おはなし会」を行い、子どもたちに本の楽しさを伝えていきます。

また、図書館見学・職場体験等も可能な限り受け入れを行うほか、各クラスからの要望に沿った選書で団体貸出を行い、学校と情報交換を行いながら子どもたちの読書活動や総合学習を支援します。

### ◎ボランティアの育成・支援

図書館で開催する事業の多くは、ボランティアの協力により支えられています。特に児童サービスでは、おはなし会やブックスタートの読み聞かせを行うメンバーとして継続的に協力していただいています。また、市内小学校にもそれぞれ読み聞かせのボランティア団体があり、新たな人員の確保と、読み聞かせ技術向上のため、今年度も「ボランティア養成講座」を開催し、協働のパートナーであるボランティアの育成・支援を行います。

## 5 文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめとして、県指定20件、市指定110件、国登録有形文化財8件の計139件の指定及び登録文化財が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が500か所あまり確認されています。これらの文化財は、国民の貴重な財産であり、大切に保護し未来へと継承していきます。

考古資料・歴史資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残されており、これらを保護し、継承していきます。

### 施 策

#### (1) 指定文化財等の整備と活用

国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定史跡雉岡城跡等を保存・整備するとともに、市の指定文化財や国登録文化財等の保護を推進し、地域の中で活用するための整備を行います。

#### (2) 文化財施設等の充実と活用

歴史民俗資料館、塙保己一記念館、競進社模範蚕室等の文化財施設や多くの収蔵品を管理するとともに、これらを広く公開することによって地域の歴史と文化財について市民の理解を促し、市の内外に発信します。

#### (3) 郷土資料の保存と活用

市内に残された古文書や行政文書、古写真・図面等の歴史的な資料が散逸しないように収集・保存するとともに、これらを記録・調査し、地域をよりよく理解するための活用を図ります。

#### (4) 埋蔵文化財の保護と活用

市内にある埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の周知を図るとともに、現状保存できるように開発主体との調整に努めます。やむを得ず壊される埋蔵文化財については、事前に記録として保存するための発掘調査を実施し、その成果を記した発掘調査報告書を刊行します。

#### (5) 地域文化の理解と普及

市内に残された伝統的・歴史的な文化遺産を通じて、地域を理解し、郷土学習を行う環境を整備します。

#### (6) 伝統文化後継者の養成

市内各地域で実施されているお祭りや伝統行事をはじめとする、地域の中で育まれた伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに、後継者の育成を支援し、地域の文化遺産として未来へと継承できるように努めます。



## 今年度の取組

### (1) 指定文化財等の整備と活用

本庄市には、国指定・県指定・市指定・国登録の文化財が計139件所在しています(本書資料編Ⅳ:本庄市の指定文化財を参照)。これら指定文化財は、特に重要な文化遺産であり、これらを永く後世に伝えていくために、その所有者・管理者に対して各種の支援を行います。また、市で管理している指定文化財等についての整備・活用を図ります。このほか市内にある未指定の数多くの文化財の調査を行い、地域の歴史や文化等を知る上でかけがえのない文化遺産の保護や記録を行います。また、市内の身近な場所にある、これら貴重な文化財を広く市民に公開し、文化財の保護活用を通じて、郷土愛を育むとともに文化財保護意識の高揚を図ります。

今年度も、新たに文化財の案内板や説明板を設置するとともに、老朽化した指定文化財の標柱を建て替えます。県指定史跡である雉岡城跡の史跡公園整備も継続的に実施し、散策しながら歴史や文化財に触れられる環境を整備します。

また、市内に所在する未指定の文化財を調査し、特に重要なものについては、文化財保護審議会に諮問し指定に向けて各種手続きを進めます。市指定文化財の中で特に重要な文化財については、県指定文化財への働きかけを行います。



△開善寺の説明板

### (2) 文化財施設等の充実と活用

歴史民俗資料館、塙保己一記念館、競進社模範蚕室等の文化財施設や、指定文化財をはじめとする収蔵品を管理するとともに、これらの施設や収蔵品を活用し広く公開することによって、この地域の歴史と文化についての学習の場と学習機会を提供し、文化財の活用を行います(本書資料編Ⅳ:本庄市の文化財関連施設を参照)。



△歴史民俗資料館の全景

◎ 歴史民俗資料館では、県指定文化財(建造物)に指定されている旧本庄警察署の建物自体を管理・公開するとともに、市内の考古、歴史、民俗などの郷土資料の保存・整理を行い、代表的な資料を展示しています。

今年度は、常設展示を更新するとともに、展示ガイドや解説シート等の充実を図ります。また、消防設備の修繕を行います。

◎ 塙保己一記念館では、本庄市出身の盲目の国学者塙保己一の遺品や関連資料・古文書（県指定文化財）などを収蔵・展示しています。塙保己一は、本市が世界に誇る偉人であり、記念館ではその偉大な業績である群書類従の編さんや和学講談所の設立など、塙保己一の残した業績を紹介しています。

映像による塙保己一の紹介や音声ガイドを導入するなど、新たな方法で塙保己一の数々の偉業を市内外により広く紹介し、発信していきます。



△塙保己一記念館展示室



△競進社模範蚕室の見学風景

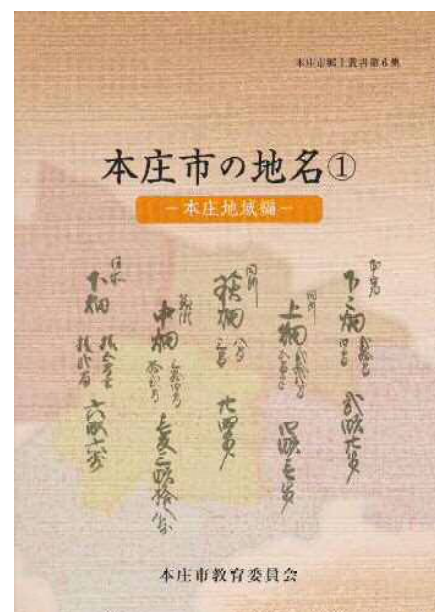
◎ 競進社模範蚕室では、県指定文化財（建造物）に指定されている建物自体を管理するとともに、養蚕の町として栄えた本庄市を象徴する建造物の一つとして公開しています。また、同施設を建築し、養蚕技術の発展に貢献した木村九蔵を紹介しています。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産に登録されて以来、関連する施設として競進社模範蚕室への関心が高まり、見学者が急増しています。そのため平成28、29年度にかけて、トイレや休憩所、駐車場等を整備するための外構工事を実施しています。

### （３）郷土資料の保存と活用

本庄市内に残された、古文書や古写真・図面等をはじめ、原始・古代から近代・現代に至るまでの豊富な考古・歴史・民俗資料等の歴史的な資料が散逸しないように収集・保存するとともに、これらを記録・調査し、活用を図ります。また、歴史的な公文書等の整理・収蔵を行いながら、保存・活用のための基礎作業を実施します。

今年度、これら各種資料の収蔵環境を整え、活用のための条件整備を図るとともに、市内に残る各種の歴史資料をもとに、郷土の歴史をわかりやすく紹介する冊子の本庄市郷土叢書第7集『本庄市の地名②一児玉地域編』を刊行します。



△本庄市郷土叢書第6集

#### （４）埋蔵文化財の保護と活用

市内に所在する５００か所あまりの「埋蔵文化財包蔵地」（遺跡）の周知を図り保護に努め、開発によって文化財に影響が及ぶおそれがある場合には、開発主体と設計変更等の調整を行います。やむを得ず現状保存できない場合は、事前に発掘調査を実施し、記録保存の措置を講じます。今年度も、一般住宅や店舗あるいは工場建設などの各種開発に伴う発掘（試掘）調査を必要に応じて実施していくとともに、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業や本庄東中学校の校舎及びプール建設に伴う発掘調査で出土した遺物の整理作業（資料化）を進め、その発掘調査報告書を刊行します。また、過去に発掘調査した長沖古墳群(赤坂地区)の発掘調査報告書を刊行します。さらに、早稲田大学や近隣自治体と連携した展示会等を開催し、より多くの地域の皆さんが文化財に親しめる機会を提供します。



△発掘現場の状況

#### （５）地域文化の理解と普及



△資料館・記念館等に配置している文化財施設案内

本庄市内に残された伝統的・歴史的な文化遺産に関わる各種問い合わせへの対応や、文化財の解説・資料の作成、また、現在第６集まで刊行している『本庄市郷土叢書』シリーズや、平成２８年度に８年ぶりに改訂版が刊行された『本庄市の文化財～散策ガイドブック』等の冊子、さらに無償配布している『文化財ガイドマップ』等の刊行物を活用し、この地域の歴史や文化財に親しみ、誰もが郷土学習を行うことのできる環境を整備します。今年度も、市内公民館や各種団体による講座や見学会に協力するとともに、小学校の社会科見学や総合学習等に対応し、地域への理解と郷土愛の醸成を促進します。

#### （６）伝統文化後継者の養成

市内各地に残る獅子舞や神楽などの民俗芸能や、各町内で傳承されている祭り囃子などの伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに、上演への協力などを通して、地域文化の活性化を図ります。また、後継者の育成を支援し、地域の文化遺産として未来に伝えていきます。

今年度は、文化庁の伝統文化親子教室事業などに協力し、郷土芸能等の後継者育成や上演にかかる情報提供や支援を行い、伝統文化後継者の継承に努めます。



## 6 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しむようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要綱に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、市民及び市内の団体等で構成する組織に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

また、運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

### 施 策

#### (1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるように、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会及び教室等を実施し、充実を図ります。

#### (2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成・強化に努めていきます。また、総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めます。

#### (3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、指導者の研修会・講習会への参加を促進し、養成を図っていきます。また、体育協会等の各種団体と連携し、指導者の確保に努めるとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。

#### (4) 体育施設利用の促進

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の安全確保に努めるとともに、施設の整備・充実を図り、適切な維持管理と貸し出しを行います。

#### (5) 学校体育施設開放の充実

市民が「いつでも・どこでも・気楽に」スポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市内の小中学校体育施設を貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。

## 今年度の取組

### (1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

市民の健康増進を図るため、市民一人1スポーツの実現に向け、子供から大人まで気軽に参加できる教室・大会を実施します。

市民ハイキング 元旦マラソン ミニスポレクフェスタ ウォーキング教室  
水中ウォーキング&アクアビクス教室 パレットテニス教室 ニュースポーツ教室  
インターバル速歩教室 市民体力測定会 ランニング教室など

### ◎体育協会が主催する大会・加盟団体が実施する教室

「本庄早稲田の杜クロスカントリー  
&ハーフマラソン大会」

テニス教室 弓道教室 太極拳教室  
バドミントン教室 空手道教室 少林  
寺拳法教室 剣道教室 ボウリン  
グ教室 柔道教室 スキー教室 ソ  
フトボール教室 卓球教室 ソフト  
テニス教室



△本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会

### ◎レクリエーション協会の加盟団体が実施する教室

グラウンドゴルフ教室 インディアカ教室 民謡レクリエーション教室 歩こう会  
教室 ターゲットバードゴルフ教室 レクダンス教室 登山教室 ウォーキング教  
室

### ◎川淵三郎塾の取組

市民の交流を目的としたスポーツ・レクリエーションのイベントとして「スポレク  
フェスタ2017」や「川淵三郎CUP」を開催します。また、市民が気軽に参加で  
きるウォーキングを推進するため、「ウォーキングマップ」を活用した「オータム・  
ウォーク2017」も開催します。



△川淵三郎CUP2016《男子優勝》本庄ミニバス



△川淵三郎CUP2016《女子優勝》本庄ミニバス

## （２）スポーツ・レクリエーション団体の支援

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要綱及び本庄市スポーツ振興奨励金交付要綱に基づき、体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団及び加盟団体の大会・教室、また団体・個人が関東大会規模以上に参加したときに交付金を交付し、団体の育成と強化を図ります。

## （３）スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

体育協会・レクリエーション協会の各団体やスポーツ少年団等に対し、指導者の養成や資質の向上等を目的に、指導者講習会・講座を実施します。

また、日本体育協会などの上部団体主催の実技研修、講習会等への参加を呼びかけ、各種スポーツ・レクリエーションの指導者の養成とスポーツ推進委員活動の充実を図ります。



△スポーツ指導者講習会

## （４）体育施設利用の促進

市民の多種多様化したニーズに対応するため、児玉郡市及び深谷市の２市３町の公共施設の相互利用により、市民の利便性を図ります。

体育施設の整備・充実を図るため、若泉運動公園グラウンドの夜間照明安定器等取替工事や若泉運動公園テニスコート表層改修工事を実施します。



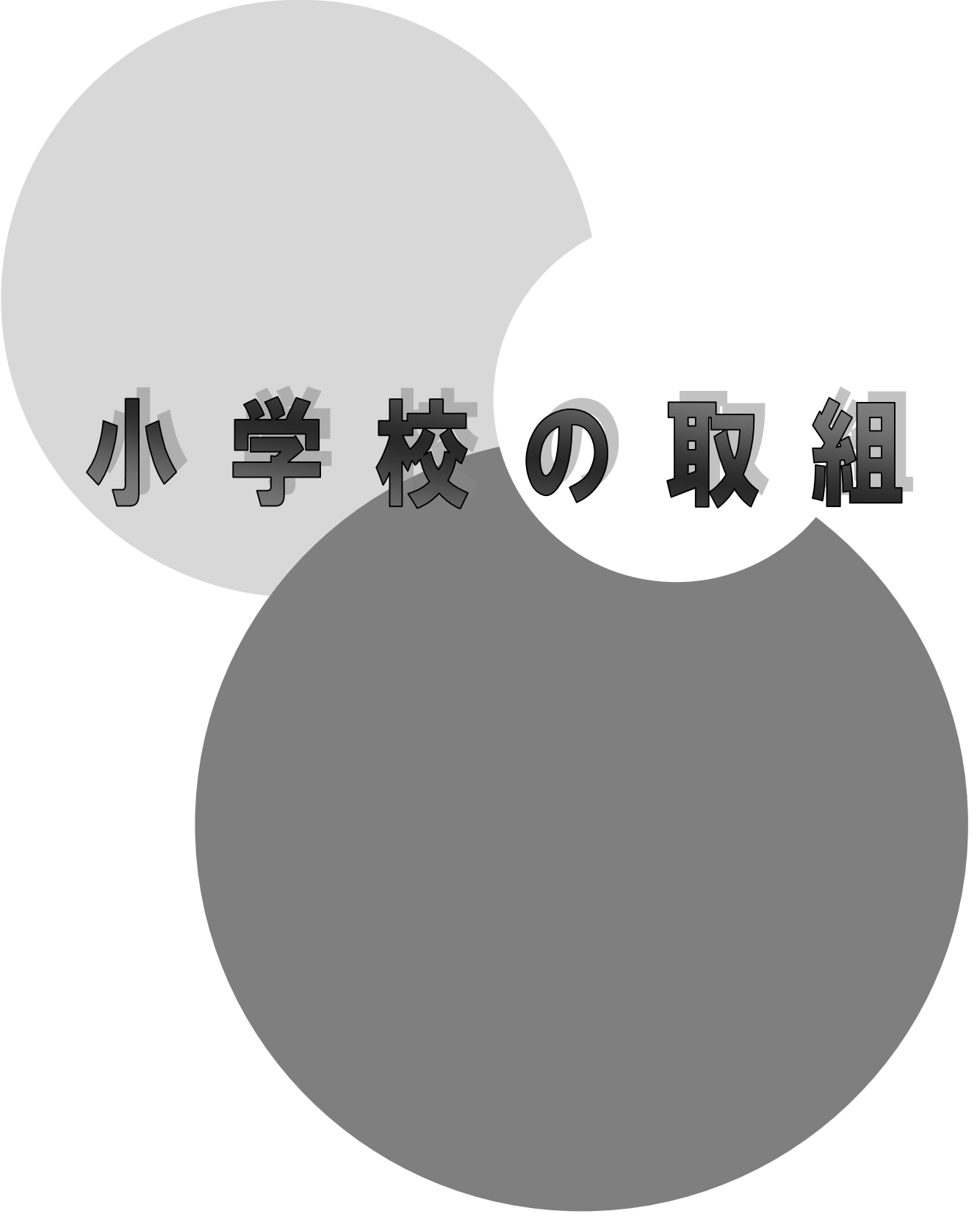
△若泉運動公園多目的グラウンド（人工芝グラウンド）

また、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となる本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコピア）をはじめとする体育施設を都市公園と一体で指定管理者が管理運営を行うことにより施設利用の活性化を図り、さらに施設の管理運営の効率化と安全確保に努めます。

## （５）学校体育施設開放の充実

市内の小・中学校の体育施設（体育館・校庭・武道館）を市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放し有効に利用することにより、スポーツ・レクリエーションを日常的に楽しむ機会を増やし、地域スポーツ・レクリエーションのより一層の推進を図ります。





# 小 学 校 の 取 組

## 本庄東小学校



|        |                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市日の出 1-2-1                                                                                            |
| 校長     | 小峰 義明                                                                                                   |
| 教頭     | 飯嶋 郁也                                                                                                   |
| 児童数    | 676人                                                                                                    |
| 電話     | 21-3051                                                                                                 |
| FAX    | 23-3300                                                                                                 |
| E-mail | higashisyo@edu-honjo.com                                                                                |
| URL    | <a href="http://edu-honjo.com/higashisyo/html/htdocs/">http://edu-honjo.com/higashisyo/html/htdocs/</a> |



### 学校教育目標

- 明るく健康な子
- 進んで学習する子
- 仲良く協力する子

### 平成29年度の取組

#### 『本庄東小3つの宝物』

無言集合・思いやり黙礼・オアシスあいさつ

#### 『本庄東小5つのチャレンジ』

無言清掃・元気な返事・右側歩行  
靴・傘そろえ よい姿勢は、グーベタピン

#### ① ひらかれた学校

・あいさつが響く・家庭、地域と連携・情報を発信

#### ② 活力ある学校

・心身を鍛える・チャレンジ精神・感謝と思いやりに満ちた

#### ③ 信頼される学校

・子どもが主役・確かな学力を培う・安心、安全、清潔

## 本庄西小学校



「静聴とおもてなし礼の 本庄西小学校」

|        |                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市千代田 4-3-2                                                                |
| 校長     | 氏家 勉                                                                        |
| 教頭     | 早野 明美                                                                       |
| 児童数    | 323人                                                                        |
| 電話     | 21-4361                                                                     |
| FAX    | 23-3301                                                                     |
| E-mail | nishisyo@edu-honjo.com                                                      |
| URL    | <a href="http://edu-honjo.com/nishisyo/">http://edu-honjo.com/nishisyo/</a> |



### 学校教育目標

- 自ら学ぶ子（知）
- 人を思いやる子（徳）
- 体をきたえる子（体）

### 平成29年度の取組

#### 目指す学校像

〈西小ことば文化〉の創造

学びあい、認めあい、高めあい、一人一人を大切にする学校

#### 目指す児童像

〈けやきの掟〉の推進

進んで学び、健康で思いやりのある児童

#### 目指す教師像

〈時を守り 場を清め 礼を尽くす〉

児童一人一人を尊重し、笑顔と愛情あふれる教師

全教育活動の充実を図り、「知・徳・体」調和のとれた、心豊かでたくましく生きることのできる人間の育成を目指します。児童を尊重し、意識して児童の成長の種を撒きながら、児童が主役の教育活動を展開し、活気あふれる魅力ある学校をつくりまします。

# 藤田小学校



|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 所在地    | 本庄市牧西 1 1 7 1                    |
| 校長     | 岡田 正則                            |
| 教頭     | 田中 豊                             |
| 児童数    | 1 3 1 人                          |
| 電話     | 2 2 - 2 9 8 1                    |
| F A X  | 2 3 - 3 3 0 2                    |
| E-mail | fujitasyo@edu-honjo.com          |
| U R L  | http://edu-honjo.com/fujitasyo// |



## 藤っ子育成5本柱

### 学校教育目標

- ① 文化を進んで学ぶ子【知・かこく】
- ② 自分の体をきたえる子【体・たくましく】
- ③ 他の人を大切にする子【徳・なかよく】

### 平成29年度の実組 目指す児童像

本気で学び、思いやりのある、  
元気よく活動する子

#### 1 基礎・基本となる確かな学力の定着

- (1) 学力の基礎基本、活用力を育む学習活動の実施
- (2) 「わかる・できる・活用する」対話的な授業実践
- (3) 読書活動、俳句創作の充実

#### 2 心身ともにたくましい児童の育成

- (1) 道徳教育・人権教育の計画的実施
- (2) 心を磨く清掃指導の充実(無言ひざつき清掃の実践)
- (3) スポーツタイムの充実(持久走、縄跳び、ボール投げ)

#### 3 明るく楽しい学級＝学年・学校づくり

- (1) 縦割り集団活動の実践(全校遠足・運動会等)
- (2) 挨拶運動・靴そろえ運動の充実

#### 4 安全・安心な学校づくり

- (1) 安全教育・防犯教育の徹底
- (2) 日常的、定期的な校内安全点検の実施と見届け

#### 5 地域社会から信頼される学校づくり

- (1) 地域の教育力・学校評議員会等の有効活用と支援を受けた教育活動の充実(読み聞かせ・河川調査・親子清掃・学習支援・安全防犯・俳句創作等)

# 仁手小学校



|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市仁手 6 1 8                        |
| 校長     | 根岸 和幸                              |
| 教頭     | 櫻井久美子                              |
| 児童数    | 5 8 人                              |
| 電話     | 2 2 - 2 9 6 7                      |
| F A X  | 2 3 - 3 3 0 3                      |
| E-mail | nittesyo@edu-honjo.com             |
| U R L  | http://www.edu-honjo.com/nittesyo/ |



### 学校教育目標

- 本気で自ら学ぶ子(知)
- 心豊かな子(徳)
- たくましい子(体)

### 平成29年度の実組

#### ◎「和と輪があふれ、活力ある学校」

～勇気りんりん、笑顔いっぱい、あいさついっぱい～

#### 1 確かな学力の向上

- 学習規律の確立(あいさつ・姿勢・はっきりした発言)
- 主体的に学ぶ児童の育成  
(学力向上研究～学び合い、学び方の工夫を通して～)
- 3つの学習の実施(学び合い学習、言語学習、家庭学習)
- 読書活動の推進(読書100冊・並行読書・推薦図書)
- チャレンジタイム(個別指導)

#### 2 豊かな心の育成

- 道徳教育・人権教育・生徒指導の推進
- 規律ある態度の育成(3つのあいさつ・生活・学習のきまり)
- 縦割り活動の推進(レインボー集会・遠足・遊び・清掃)
- 3つの清掃(縦割り清掃・無言ひざつき清掃・気づき清掃)
- 異校種との連携(若草保育園、藤田小、本庄東中、早稲田大学)

#### 3 健康・体力向上

- 体育授業の充実(目標値の意識化・自校体操)
- 体力向上の推進(やなぎタイム・朝ワラワ・目標全児童500週)
- 安全・防災教育の推進(安全指導・避難・引き渡し訓練)
- 健康教育の推進(早寝・早起き・朝ごはん・食育の充実)

## 旭小学校



|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 所在地    | 本庄市都島 7 8                      |
| 校 長    | 久保田 浩史                         |
| 教 頭    | 岡村 和美                          |
| 児童数    | 3 2 1 人                        |
| 電 話    | 2 2 - 3 4 6 3                  |
| F A X  | 2 3 - 3 3 0 4                  |
| E-mail | asahisyo@edu-honjo.com         |
| U R L  | http://edu-honjo.com/asahisyo/ |



### 学校教育目標

#### ◎自立する子

- なかよく[徳育] 思いやりのある子
- かしこく[知育] よく考える子
- 元気よく[体育] 体をきたえる子

### 平成29年度の取組

#### 〔目指す学校像〕

- 思いやりの心で支え合う 温かい学校
- 子どもが生き生きと学ぶ 明るい学校
- 教職員が互いに磨き合う 活力のある学校
- 家庭や地域に信頼される 開かれた学校

#### 〔目指す児童像〕

- ◎自立の精神を豊かに備えた子ども
  - 思いやりのある子 「豊かな心（規律ある態度）」  
善悪の判断や社会生活上のルールを身に付け、  
奉仕の精神を養うとともに自然や人の振るまい  
の美しさに感動及び感謝する心を育成する
  - よく考える子 「学ぶ意志（学力）」  
基礎・基本を身に付け、自らのよさを伸ばし、  
自ら学ぶ意欲と考える力を育成する
  - 体をきたえる子 「健全な心身（体力）」  
自他の生命を尊び、努力や忍耐の体験を通して  
自主的・自立的なたくましい心を育成する

## 北泉小学校



|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市北堀 1 8 7 1 - 1                  |
| 校 長    | 金田 佳子                              |
| 教 頭    | 西田 真吾                              |
| 児童数    | 3 3 9 人                            |
| 電 話    | 2 2 - 3 7 9 1                      |
| F A X  | 2 3 - 3 3 0 5                      |
| E-mail | kitaizumisyo@edu-honjo.com         |
| U R L  | http://edu-honjo.com/kitaizumisyo/ |



### 学校教育目標

- 進んで学ぶ子 （知）
- なかよくする子 （徳）
- たくましい子 （体）

### 平成29年度の取組

- 1 目指す学校像・児童像・教師像
  - (1) 目指す学校像  
夢をはぐくみ、笑顔あふれる北泉小
  - (2) 目指す児童像  
自分のよさを発揮して、共に高めあう子
  - (3) 目指す教師像  
子どもを愛し、豊かな人間性を持ち、真摯に努力する教師
- 2 学校教育目標の具現化に向けて
  - (1) 確かな学力と自立する力の育成
  - (2) 豊かな心の育成
  - (3) たくましい体力・気力の育成
  - (4) 開かれた学校づくりの推進
  - (5) 創意ある学校づくりの推進



## 本庄南小学校



学校教育目標  
自ら学ぶ子（知）  
心豊かな子（徳）  
たくましい子（体）

### 平成29年度の取組

#### 【目指す学校像】

夢そだて 知恵みのり 笑顔あふれる本庄南小

- 明るく元気な学校
- 心が通い合う温かい学校
- 美しく潤いのある安全・安心な学校
- 保護者・地域に信頼される学校

#### 【目指す児童像】

- 自ら学ぶ子
  - ・先生や友だちの話をよく聴く子
  - ・集中して最後までがんばる子
  - ・自ら考え、自ら判断できる子
- 心豊かな子
  - ・元気なあいさつ、返事をする子
  - ・思いやりの心で、支え合う子
  - ・きまりを守り、生命を大切に子
- たくましい子
  - ・進んで運動し、体を鍛える子
  - ・健康で安全な行動がとれる子
  - ・ねばり強く最後まで頑張る子

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 所在地    | 本庄市栄3-6-24                      |
| 校長     | 寺尾 好夫                           |
| 教頭     | 赤石 貴志                           |
| 児童数    | 463人                            |
| 電話     | 22-2839                         |
| FAX    | 23-3306                         |
| E-mail | minamisyo@edu-honjo.com         |
| URL    | http://edu-honjo.com/minamisyo/ |



## 中央小学校



「凡事徹底」清掃のようす



学校教育目標  
○かしこい子  
○やさしい子  
○たくましい子  
心豊かな人間性を培い  
たくましく生きる中央小っ子の育成

### 平成29年度の取組

#### ○めざす学校像

「信頼の絆で結ばれ、一人ひとりが輝き、  
笑顔があふれる学校」

#### ○めざす教職員像

児童には温かく、保護者には親切に、自らには厳しく

#### ①スピード

- ・常に子どもに目を向け、「迅速」な対応ができる教職員
- ・報告-連絡-相談により、自らの役割に責任をもって遂行する教職員

#### ②スマイル

- ・常に笑顔で、「誠実」に対応できる教職員
- ・やさしい言葉遣いと毅然とした態度ができる教職員

#### ③チャレンジ

- ・常を疑い、前向きに「改善」に取り組む教職員
- ・自らの指導力を高める、努力を惜しまない教職員

#### ○本年度の行動方針

「チーム中央」「凡事徹底」

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 所在地    | 本庄市緑1-16-1                      |
| 校長     | 室岡 寛昭                           |
| 教頭     | 竹内 裕                            |
| 児童数    | 549人                            |
| 電話     | 21-2361                         |
| FAX    | 23-3307                         |
| E-mail | cyuuousyo@edu-honjo.com         |
| URL    | http://edu-honjo.com/cyuuousyo/ |



## 児玉小学校



|        |                                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市児玉町児玉 1 3 5 5                                                              |
| 校 長    | 島田 啓司                                                                         |
| 教 頭    | 岡芹 純一                                                                         |
| 児童数    | 4 2 4 人                                                                       |
| 電 話    | 7 2 - 1 5 6 9                                                                 |
| F A X  | 7 2 - 2 1 0 2                                                                 |
| E-mail | kodamasyo@edu-honjo.com                                                       |
| U R L  | <a href="http://edu-honjo.com/kodamasyo/">http://edu-honjo.com/kodamasyo/</a> |



### 学校教育目標 元気に 仲よく 学ぶ子

#### 平成 29 年度の取組

##### 経営理念

○創意を生かし、「魅力」と「信頼」の学校づくりを推進する～地域とともに

##### 目指す児童像

- 元気に：元気でたくましい子
- 仲よく：心豊かで、思いやりのある子
- 学ぶ子：進んで学ぶ子

##### 児玉小 10 の約束

1. 一列での登下校
2. 明るいあいさつ
3. 「はい」という返事
4. 話を聴く態度
5. 次の時間の準備
6. 廊下・階段を走らない
7. 家庭学習 学年×10分
8. 2分前行動・1分前着席
9. 無言ひざつき清掃
10. くつそろえ

## 金屋小学校



|        |                                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市児玉町金屋 1116-1                                                               |
| 校 長    | 綱 洋行                                                                          |
| 教 頭    | 海野 裕志                                                                         |
| 児童数    | 2 9 1 人                                                                       |
| 電 話    | 7 2 - 1 1 6 8                                                                 |
| F A X  | 7 2 - 6 4 3 2                                                                 |
| E-mail | kanayasyo@edu-honjo.com                                                       |
| U R L  | <a href="http://edu-honjo.com/kanayasyo/">http://edu-honjo.com/kanayasyo/</a> |



### 学校教育目標 元気で 仲よく 学ぶ子

- 運動に親しみ（たくましく）（体）
- 心をはぐくみ（なかよく）（徳）
- 知性を研く（かしこく）（知）

#### 平成 29 年度の取組

本校は、本庄市の偉人である塙保己一先生生誕の地です。座右の銘でもある「世のため、後のため」の教育を推進し、学び続ける児童の育成を目指します。

##### 目指す学校像

明らかに、笑顔と規律と、学びの音が響き渡る学校

##### 目指す児童像

100年消えない夢を持ち、未来に心を躍らせる児童

##### 理想とする教師像

新しいことへ挑戦し、子どもの心に火をつける教師

本年度のキーワード 凡事徹底

# 秋平小学校



|        |                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市児玉町秋山 2 5 3 1                                                                                        |
| 校 長    | 黒崎 暢徳                                                                                                   |
| 教 頭    | 高木美弥子                                                                                                   |
| 児童数    | 1 2 4 人                                                                                                 |
| 電 話    | 7 2 - 1 2 3 9                                                                                           |
| F A X  | 7 3 - 1 1 2 1                                                                                           |
| E-mail | akihirasyo@edu-honjo.com                                                                                |
| U R L  | <a href="http://edu-honjo.com/akihirasyo/html/htdocs/">http://edu-honjo.com/akihirasyo/html/htdocs/</a> |



## 学校教育目標

○進んで学ぶ子 ○心豊かな子 ○じょうぶな子

## 平成 2 9 年度の取組

本校は創立 1 4 3 周年を迎える伝統のある学校である。  
山、丘、川、湖と豊かな自然に恵まれた美しい地域である。  
本泉地区が校区に加わり 7 年目を迎えた。秋平・本泉両地区の豊かな自然や文化・風土に根ざした地域密着の教育活動を推進し、さらなる発展を目指す。

『進んで学ぶ子』『心豊かな子』『じょうぶな子』の育成を目指し、特色ある教育活動を推進する。

- (1) 学力向上に向けた授業研究の推進
- (2) 家庭学習の取組と読書活動の推進
- (3) 「あいさつ+ひと声」運動で安全・安心な環境づくり
- (4) 「ふれあいの日」での異世代・地域の方々との交流
- (5) 「学校応援団」による多様な体験活動の実施
- (6) 学校運営協議会を活用したモデル校としての取組

# 共和小学校



## 学校教育目標

「なかよく かしく たくましく」  
《行動指針》  
あたりまえのことをあたりまえに

## 平成 2 9 年度の取組

「信頼の絆で結ばれ、一人一人が輝く元気で楽しい学校」を目指し、児童と児童、児童と教職員のかかわりを大切にしていきます。今年度は、「あたりまえのことをあたりまえに」を行動指針とし、無言集合や話の聴き方、あいさつなど、伝統にみがきをかけます。

また、「たくさんの人とのかかわりを大切にし、自他を尊重し合う共和っ子の育成」を研究主題とし、学校ファームでの栽培活動やカイコの飼育、女堀川の清掃活動など、学校応援団の方や関係機関の協力を得て、体験活動を積極的に取り入れながら、「確かな学力」の育成に取り組みます。

|        |                                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 本庄市児玉町蛭川 8 9 5 - 1                                                            |
| 校 長    | 堀口 芳嗣                                                                         |
| 教 頭    | 加藤 栄二                                                                         |
| 児童数    | 1 7 9 人                                                                       |
| 電 話    | 7 2 - 1 3 4 9                                                                 |
| F A X  | 7 3 - 1 1 2 2                                                                 |
| E-mail | kyouwasyo@edu-honjo.com                                                       |
| U R L  | <a href="http://edu-honjo.com/kyouwasyo/">http://edu-honjo.com/kyouwasyo/</a> |



# 中学校の取組

## 本庄東中学校



### 学校教育目標

- 志をたかく掲げ 自ら学ぶ生徒
- 豊かな心もち 礼儀正しい生徒
- 心身をたくましく 鍛える生徒

### 平成29年度の取組

- 1 目指す学校像  
基礎的・基本的な事柄を大切にし、コミュニティ・スクールとして地域が誇れる学校を創る。
- 2 実践目標  
時を守り 場を清め 礼を正す
- 3 本庄東中4つの基本  
○明るいあいさつ ○きれいな学び舎  
○時間を守る ○靴をそろえる
- 4 研究主題  
「学習面、生活面における基礎・基本の定着」  
～自ら獲得した知識や技能を生かせる生徒の育成～

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 所在地    | 本庄市日の出4-2-45                     |
| 校長     | 関根 栄一                            |
| 教頭     | 川田 博樹                            |
| 生徒数    | 458人                             |
| 電話     | 22-6318                          |
| FAX    | 23-3308                          |
| E-mail | higashicyu@edu-honjo.com         |
| URL    | http://edu-honjo.com/higashicyu/ |

## 本庄西中学校



### 学校教育目標

- 「志高く、高い目標に向かってチャレンジする本庄西中学校」
- 心豊かな生徒（徳）
  - 自ら学ぶ生徒（知）
  - たくましい生徒（体）

### 平成29年度の取組

- 実践目標＜校訓＞  
「時を守り、場を清め、礼を正す」
- めざす学校像（生徒の居場所づくり）  
『生徒一人一人が高い目標に向かってチャレンジする活気ある学校』
- 目指す生徒像（聴きあい、学び合い）
  - ◎心豊かな生徒→思いやりの心を持つ
  - ◎自ら学ぶ生徒→規律を守り学びあう
  - ◎たくましい生徒→粘り強くチャレンジする
- 目指す教師像（指導法の工夫改善）
  - ◎人間性豊かで、生徒理解に努め、授業で勝負する教師

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 所在地    | 本庄市千代田4-3-1                    |
| 校長     | 小浦方 雄司                         |
| 教頭     | 櫻井 克彦                          |
| 生徒数    | 354人                           |
| 電話     | 22-6424                        |
| FAX    | 23-3309                        |
| E-mail | nishicyu@edu-honjo.com         |
| URL    | http://edu-honjo.com/nishicyu/ |



## 本庄南中学校



|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 所在地    | 本庄市緑3-13-1                      |
| 校長     | 中田 守                            |
| 教頭     | 飯島 和彦                           |
| 生徒数    | 603人                            |
| 電話     | 24-1801                         |
| FAX    | 23-3310                         |
| E-mail | minamicyu@edu-honjo.com         |
| URL    | http://edu-honjo.com/minamicyu/ |



### 学校教育目標

- 心豊かで 思いやりがある生徒
- すすんで 身体づくりに励む生徒
- 自ら学び よく考える生徒

### 平成29年度の取組

#### <学校経営理念>

「学校は生徒のためにある」  
～子どもは地域（本庄市）そして未来の  
宝ものである～「南中は一つ みな家族」

#### <目指す学校像>

『時を守り、場を清め、礼を正し、感動・夢  
のあるさわやかな笑顔が絶えない学校』

#### <学校研究主題>

指導法の改善と学習活動の工夫  
～「思考力・判断力・表現力」を高める  
学習活動を目指して～  
・授業では、ねらいの明確化とまとめ、ふりかえりの実践。グループ学習の充実

## 児玉中学校



|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 所在地    | 本庄市児玉町八幡山438                    |
| 校長     | 村田 文彦                           |
| 教頭     | 関口 一彦                           |
| 生徒数    | 505人                            |
| 電話     | 72-0133                         |
| FAX    | 72-1166                         |
| E-mail | kodamacyu@edu-honjo.com         |
| URL    | http://edu-honjo.com/kodamacyu/ |



### 学校教育目標

- こ：心豊かな生徒
- だ：たくましい生徒
- ま：自ら学ぶ生徒

### 平成29年度の取組

#### <学校経営方針>

子どものために学校があり、子どものために教師があり、子どものために教育がある。[はじめに子ども（生徒）ありき]

#### <めざす学校像>

- 規律と感動・夢・笑顔が絶えない学校
- ・行動目標「時を守・場を清め・礼を正す」
- ・児玉中「五つの基本」  
明るくあいさつ チャイムで開始  
きれいな学び舎 「ハイ」という返事  
真剣に聴く態度

#### <研究主題>

「基礎学力を身に付け、共に学び合う生徒の育成」～児玉中授業スタイルの定着を目指して～



## 平成29年度 学校研究主題・委嘱校等一覧

| 学 校 名  | 研 究 主 題                                                         | 研究教科・領域                                     | 委嘱・指定 | 年度         |               |
|--------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------|------------|---------------|
| 本庄東小学校 | 「仲間と関わり合いながら 生き生きと主体的に運動に取り組み、<br>自らの体力を高める児童の育成」               | 体育科                                         | 本庄市教委 | H28<br>～29 | H29発表<br>(体力) |
| 本庄西小学校 | 「自ら学び、自分の思いを表現できる児童の育成」<br>～考え、話し合い、学び合う学習を通して～                 | 全教科等                                        | 本庄市教委 | H29<br>～30 | H30発表<br>(学力) |
| 藤田小学校  | 「夢いっぱい 笑顔いっぱい 共に生きる藤っ子の育成」<br>～子供を認め 伸ばし つなげる 教育活動の推進～          | 人権教育                                        | 本庄市教委 | H29<br>～30 | H30発表<br>(人権) |
| 仁手小学校  | 「自らの考えを表現できる児童の育成」                                              | 算数科                                         | 本庄市教委 | H29        |               |
| 旭小学校   | 「自他の違いやよさを認め、人とかかわりを大切にする旭っ子の育<br>成」<br>～認め合い、支え合い、学び合う力を高める指導～ | 人権教育                                        | 本庄市教委 | H28<br>～29 | H29発表<br>(人権) |
| 北泉小学校  | 「主体的に学ぶ児童の育成」<br>～主体的・対話的な深い学びを得る指導法の研究～                        | 国語科・算数科                                     | 本庄市教委 | H29        |               |
| 本庄南小学校 | 「伝え合い、認め合い、体力を高める南っ子の育成」<br>～仲間と関わり合う体育授業を通して～                  | 体育科                                         | 本庄市教委 | H29<br>～30 | H30発表<br>(体力) |
| 中央小学校  | 「仲間と豊かに関わり確かな学力を身に付ける中央っ子の育成」<br>～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～         | 国語科・算数科                                     | 本庄市教委 | H29        |               |
| 児玉小学校  | 「考え、話し合い、学び合う学習」<br>～児玉小スタイルの発展～                                | 全教科<br>主に国語・算数・社会・<br>理科・道徳・学級活動・<br>総合・外国語 | 本庄市教委 | H29        |               |
|        | 「考え、話し合い、学び合う学習」<br>～児玉小スタイルの発展～                                | 全教科<br>主に国語・算数・社会・<br>理科・道徳・学級活動・<br>総合・外国語 | 埼玉県教委 | H28<br>～30 |               |
| 金屋小学校  | 「確かな学力をはぐくむ授業の創造」                                               | 国語科                                         | 本庄市教委 | H29        |               |
| 秋平小学校  | 「主体的に学び、進んで表現し、考えを深めることができる子」<br>～国語科における活用力の向上をめざして～           | 国語科                                         | 本庄市教委 | H28<br>～29 | H29発表<br>(学力) |
| 共和小学校  | 「たくさんの人とかかわりを大切にし、自他を尊重し合う共和っ子の<br>育成」<br>～深い学びの実現に向けた指導法の研究～   | 国語科・算数科・音<br>楽科・体育科・特別<br>支援教育              | 本庄市教委 | H29        |               |
| 本庄東中学校 | 「学習面、生活面における基礎・基本の定着」<br>～自ら獲得した知識や技能を生かせる生徒の育成～                | 全教科・全領域                                     | 本庄市教委 | H29        |               |
| 本庄西中学校 | 「聴き合い・学び合う授業づくり」<br>～より深い主体的・協働的な学び合いを発生させる工夫～                  | 全教科・全領域                                     | 本庄市教委 | H29        |               |
| 本庄南中学校 | 「指導法の改善と学習活動の工夫」<br>～「思考力・判断力・表現力」を高める学習活動をめざして～                | 全教科・全領域                                     | 本庄市教委 | H29        |               |
| 児玉中学校  | 「基礎学力を身に付け、共に学び合う生徒の育成」<br>～児玉中授業スタイルの定着を目指して～                  | 全教科・道徳・特別<br>活動                             | 本庄市教委 | H29        |               |
|        | 「考え、話し合い、学び合う学習」                                                | 全教科・道徳・特別<br>活動                             | 埼玉県教委 | H28<br>～30 |               |

# 資料編

# I 児童生徒等の状況

## 1 平成29年度 児童生徒数・学級数 一覧

【H29. 5. 1現在】

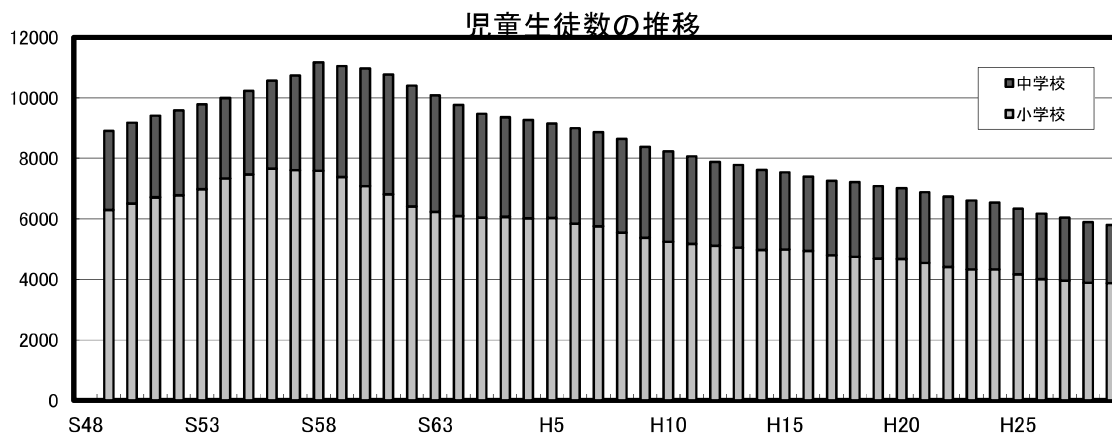
※「児童」・・・児童生徒数 「級」・・・学級数（実編制学級数）

※（ ）は特別支援学級で外数

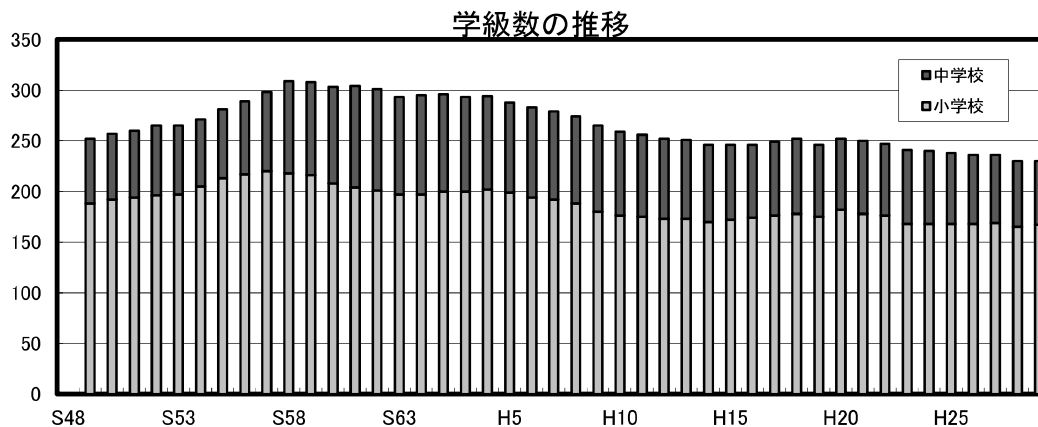
| 学校名          | 1 年 |    | 2 年 |    | 3 年 |    | 4 年 |    | 5 年 |    | 6 年 |    | 合 計  |          | 前年度比較 |     |
|--------------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----------|-------|-----|
|              | 児童  | 級  | 児童  | 級  | 児童  | 級  | 児童  | 級  | 児童  | 級  | 児童  | 級  | 児童   | 級        | 児童    | 級   |
| 本庄東小         | 109 | 4  | 99  | 3  | 117 | 3  | 117 | 3  | 124 | 3  | 110 | 3  | 676  | 19 (2)   | △ 10  | 0   |
| 本庄西小         | 45  | 2  | 47  | 2  | 52  | 2  | 50  | 2  | 66  | 2  | 63  | 2  | 323  | 12 (3)   | △ 21  | 0   |
| 藤田小          | 16  | 1  | 24  | 1  | 26  | 1  | 20  | 1  | 29  | 1  | 16  | 1  | 131  | 6 (2)    | 6     | 0   |
| 仁手小          | 10  | 1  | 6   | 1  | 11  | 1  | 7   | 1  | 14  | 1  | 10  | 1  | 58   | 6 (1)    | 0     | 0   |
| 旭 小          | 40  | 2  | 52  | 2  | 68  | 2  | 41  | 1  | 57  | 2  | 63  | 2  | 321  | 11 (3)   | △ 37  | △ 1 |
| 北泉小          | 74  | 3  | 52  | 2  | 54  | 2  | 60  | 2  | 52  | 2  | 47  | 2  | 339  | 13 (2)   | 31    | 1   |
| 本庄南小         | 79  | 3  | 67  | 2  | 87  | 3  | 75  | 2  | 84  | 3  | 71  | 2  | 463  | 15 (3)   | 7     | 1   |
| 中央小          | 89  | 3  | 102 | 3  | 87  | 3  | 83  | 2  | 93  | 3  | 95  | 3  | 549  | 17 (3)   | 6     | 0   |
| 児玉小          | 72  | 3  | 74  | 3  | 76  | 2  | 62  | 2  | 74  | 2  | 66  | 2  | 424  | 14 (3)   | 10    | 0   |
| 金屋小          | 48  | 2  | 42  | 2  | 42  | 1  | 49  | 2  | 52  | 2  | 58  | 2  | 291  | 11 (3)   | 2     | △ 1 |
| 秋平小          | 18  | 1  | 14  | 1  | 17  | 1  | 29  | 1  | 20  | 1  | 26  | 1  | 124  | 6 (2)    | △ 9   | 0   |
| 本泉小<br>(休校中) |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |      |          |       |     |
| 共和小          | 37  | 2  | 27  | 1  | 32  | 1  | 31  | 1  | 27  | 1  | 25  | 1  | 179  | 7 (3)    | 3     | 1   |
| 小学校計         | 637 | 27 | 606 | 23 | 669 | 22 | 624 | 20 | 692 | 23 | 650 | 22 | 3878 | 137 (30) | △ 12  | 1   |
| 本庄東中         | 137 | 4  | 157 | 4  | 164 | 5  |     |    |     |    |     |    | 458  | 13 (1)   | △ 5   | 0   |
| 本庄西中         | 135 | 4  | 113 | 3  | 114 | 3  |     |    |     |    |     |    | 362  | 10 (2)   | △ 10  | 0   |
| 本庄南中         | 179 | 5  | 205 | 6  | 219 | 6  |     |    |     |    |     |    | 603  | 17 (2)   | △ 25  | 0   |
| 児玉中          | 175 | 5  | 163 | 5  | 167 | 5  |     |    |     |    |     |    | 505  | 15 (3)   | △ 34  | 0   |
| 中学校計         | 626 | 18 | 638 | 18 | 664 | 19 |     |    |     |    |     |    | 1928 | 55 (8)   | △ 74  | 0   |
| 合 計          |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    | 5806 | 230      | △ 86  | 0   |
| 小学校          |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    | 3878 | 167      | △ 12  | 2   |
| 中学校          |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    | 1928 | 63       | △ 74  | △ 2 |
| 計 計          |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    | 5806 | 230      | △ 86  | 0   |

## 2 児童生徒数・学級数の推移

|     | 本庄東小 |    | 本庄西小 |    | 藤田小 |    | 仁手小 |    | 旭小  |    | 北泉小 |    | 本庄南小 |    | 中央小     | 児玉小 |     | 金屋小 |     |    |
|-----|------|----|------|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----|---------|-----|-----|-----|-----|----|
| 年度  | 児童数  | 学級 | 児童数  | 学級 | 児童数 | 学級 | 児童数 | 学級 | 児童数 | 学級 | 児童数 | 学級 | 児童数  | 学級 | 児童数     | 学級  | 児童数 | 学級  | 児童数 | 学級 |
| S49 | 1407 | 36 | 1502 | 39 | 334 | 13 | 176 | 7  | 566 | 17 | 318 | 11 | 410  | 13 |         |     | 692 | 19  | 367 | 13 |
| S50 | 1447 | 37 | 1536 | 39 | 366 | 13 | 184 | 7  | 606 | 18 | 340 | 12 | 440  | 13 |         |     | 727 | 20  | 367 | 13 |
| S51 | 1496 | 37 | 1559 | 39 | 357 | 13 | 192 | 7  | 666 | 19 | 354 | 12 | 495  | 14 |         |     | 725 | 20  | 356 | 13 |
| S52 | 1518 | 37 | 1523 | 38 | 351 | 13 | 205 | 8  | 690 | 19 | 353 | 12 | 536  | 16 |         |     | 737 | 20  | 348 | 13 |
| S53 | 1538 | 38 | 1547 | 38 | 355 | 13 | 200 | 7  | 722 | 20 | 364 | 12 | 595  | 17 |         |     | 777 | 21  | 354 | 12 |
| S54 | 1616 | 39 | 1582 | 40 | 365 | 13 | 219 | 7  | 756 | 21 | 391 | 13 | 678  | 19 | (S55新設) |     | 806 | 22  | 370 | 12 |
| S55 | 1490 | 37 | 918  | 26 | 347 | 13 | 215 | 7  | 794 | 21 | 399 | 13 | 723  | 20 | 831     | 22  | 800 | 22  | 390 | 12 |
| S56 | 1491 | 37 | 949  | 26 | 343 | 13 | 291 | 7  | 521 | 16 | 401 | 13 | 810  | 23 | 1064    | 27  | 804 | 22  | 411 | 12 |
| S57 | 1499 | 38 | 924  | 26 | 340 | 13 | 221 | 7  | 555 | 17 | 400 | 13 | 803  | 22 | 1065    | 28  | 799 | 22  | 420 | 12 |
| S58 | 1488 | 36 | 914  | 26 | 329 | 12 | 212 | 7  | 539 | 17 | 408 | 13 | 803  | 22 | 1037    | 28  | 792 | 22  | 441 | 12 |
| S59 | 1392 | 34 | 879  | 25 | 323 | 12 | 196 | 7  | 584 | 19 | 399 | 13 | 777  | 22 | 1005    | 27  | 758 | 21  | 431 | 12 |
| S60 | 1297 | 32 | 824  | 24 | 315 | 12 | 186 | 7  | 561 | 17 | 392 | 13 | 726  | 20 | 989     | 27  | 723 | 20  | 423 | 12 |
| S61 | 1221 | 30 | 778  | 23 | 314 | 12 | 180 | 7  | 518 | 16 | 353 | 13 | 694  | 21 | 973     | 27  | 719 | 20  | 430 | 12 |
| S62 | 1128 | 29 | 710  | 22 | 314 | 12 | 168 | 7  | 499 | 16 | 353 | 13 | 653  | 20 | 912     | 27  | 662 | 19  | 410 | 12 |
| S63 | 1062 | 28 | 654  | 21 | 312 | 12 | 168 | 7  | 492 | 16 | 376 | 13 | 619  | 19 | 884     | 26  | 627 | 19  | 412 | 12 |
| H1  | 997  | 27 | 590  | 20 | 300 | 11 | 164 | 7  | 527 | 17 | 435 | 14 | 604  | 19 | 879     | 26  | 592 | 19  | 409 | 12 |
| H2  | 1007 | 29 | 544  | 20 | 286 | 11 | 172 | 7  | 495 | 17 | 457 | 14 | 601  | 19 | 864     | 26  | 581 | 20  | 412 | 12 |
| H3  | 1039 | 30 | 527  | 18 | 269 | 11 | 169 | 7  | 486 | 16 | 503 | 17 | 565  | 18 | 861     | 26  | 605 | 20  | 411 | 12 |
| H4  | 1037 | 31 | 515  | 18 | 252 | 10 | 165 | 7  | 493 | 16 | 514 | 18 | 537  | 18 | 837     | 26  | 606 | 20  | 420 | 12 |
| H5  | 1034 | 30 | 544  | 18 | 229 | 9  | 161 | 7  | 491 | 17 | 520 | 18 | 503  | 16 | 839     | 26  | 618 | 20  | 420 | 12 |
| H6  | 1009 | 29 | 515  | 18 | 214 | 8  | 155 | 7  | 467 | 16 | 512 | 17 | 484  | 16 | 802     | 24  | 631 | 21  | 406 | 12 |
| H7  | 1005 | 30 | 506  | 17 | 218 | 8  | 146 | 7  | 444 | 15 | 508 | 17 | 489  | 16 | 776     | 23  | 629 | 21  | 401 | 12 |
| H8  | 981  | 29 | 504  | 18 | 213 | 7  | 129 | 7  | 439 | 15 | 476 | 15 | 458  | 16 | 766     | 25  | 601 | 19  | 415 | 12 |
| H9  | 961  | 28 | 481  | 16 | 213 | 7  | 120 | 7  | 427 | 14 | 443 | 13 | 436  | 16 | 740     | 23  | 603 | 20  | 414 | 12 |
| H10 | 949  | 29 | 485  | 16 | 217 | 8  | 120 | 7  | 399 | 13 | 425 | 13 | 421  | 15 | 725     | 21  | 576 | 19  | 398 | 12 |
| H11 | 965  | 30 | 490  | 16 | 225 | 8  | 110 | 7  | 381 | 13 | 405 | 13 | 416  | 14 | 713     | 20  | 560 | 19  | 406 | 12 |
| H12 | 981  | 30 | 496  | 16 | 229 | 8  | 100 | 7  | 357 | 13 | 384 | 13 | 426  | 14 | 701     | 20  | 539 | 20  | 417 | 12 |
| H13 | 970  | 30 | 529  | 18 | 239 | 9  | 94  | 7  | 368 | 13 | 370 | 13 | 401  | 13 | 683     | 19  | 527 | 20  | 422 | 12 |
| H14 | 966  | 29 | 510  | 17 | 236 | 9  | 89  | 7  | 363 | 14 | 371 | 13 | 414  | 13 | 646     | 19  | 516 | 19  | 426 | 12 |
| H15 | 966  | 30 | 510  | 18 | 234 | 8  | 91  | 7  | 369 | 14 | 353 | 13 | 435  | 13 | 646     | 19  | 530 | 19  | 434 | 12 |
| H16 | 970  | 30 | 502  | 18 | 231 | 8  | 88  | 6  | 366 | 14 | 338 | 13 | 453  | 15 | 641     | 20  | 524 | 19  | 430 | 13 |
| H17 | 943  | 31 | 509  | 18 | 209 | 8  | 94  | 6  | 357 | 14 | 317 | 13 | 448  | 16 | 630     | 19  | 509 | 19  | 397 | 13 |
| H18 | 957  | 31 | 494  | 17 | 190 | 8  | 91  | 6  | 377 | 15 | 318 | 13 | 452  | 16 | 585     | 19  | 514 | 19  | 396 | 14 |
| H19 | 921  | 30 | 490  | 17 | 175 | 7  | 83  | 6  | 381 | 14 | 318 | 13 | 467  | 16 | 597     | 20  | 511 | 19  | 382 | 14 |
| H20 | 920  | 30 | 504  | 17 | 163 | 8  | 78  | 7  | 371 | 15 | 306 | 14 | 482  | 18 | 594     | 21  | 534 | 20  | 362 | 13 |
| H21 | 892  | 29 | 484  | 17 | 151 | 8  | 75  | 7  | 353 | 14 | 291 | 13 | 483  | 17 | 613     | 22  | 504 | 19  | 347 | 13 |
| H22 | 831  | 28 | 460  | 15 | 143 | 8  | 78  | 6  | 351 | 14 | 288 | 13 | 499  | 18 | 586     | 22  | 509 | 20  | 334 | 13 |
| H23 | 795  | 27 | 451  | 15 | 137 | 7  | 75  | 6  | 374 | 15 | 289 | 14 | 489  | 17 | 568     | 21  | 493 | 18  | 329 | 13 |
| H24 | 752  | 27 | 434  | 15 | 124 | 7  | 68  | 6  | 371 | 16 | 288 | 14 | 464  | 16 | 581     | 21  | 466 | 17  | 315 | 14 |
| H25 | 740  | 24 | 416  | 15 | 125 | 7  | 73  | 7  | 355 | 15 | 283 | 14 | 477  | 17 | 558     | 21  | 451 | 17  | 327 | 15 |
| H26 | 738  | 24 | 385  | 14 | 122 | 8  | 66  | 7  | 336 | 15 | 299 | 14 | 470  | 18 | 546     | 20  | 423 | 17  | 318 | 15 |
| H27 | 703  | 23 | 356  | 14 | 123 | 8  | 66  | 7  | 361 | 15 | 304 | 14 | 479  | 18 | 525     | 20  | 424 | 17  | 302 | 16 |
| H28 | 686  | 21 | 344  | 14 | 125 | 8  | 58  | 7  | 358 | 15 | 308 | 14 | 456  | 16 | 543     | 20  | 414 | 17  | 289 | 16 |
| H29 | 676  | 21 | 323  | 15 | 131 | 8  | 58  | 7  | 321 | 14 | 339 | 15 | 463  | 18 | 549     | 20  | 424 | 17  | 291 | 14 |



| 秋平小    | 本泉小    | 共和小     | 小学校計      | 本庄東中     | 本庄西中     | 本庄南中     | 児玉中     | 中学校計      | 年度  |
|--------|--------|---------|-----------|----------|----------|----------|---------|-----------|-----|
| 児童数:学級 | 児童数:学級 | 児童数:学級  | 児童数:学級    | 生徒数:学級   | 生徒数:学級   | 生徒数:学級   | 生徒数:学級  | 生徒数:学級    |     |
| 187: 6 | 132: 6 | 202: 8  | 6293: 188 | 840: 21  | 932: 22  |          | 845: 21 | 2617: 64  | S49 |
| 171: 6 | 130: 6 | 201: 8  | 6515: 192 | 855: 21  | 947: 23  |          | 865: 21 | 2667: 65  | S50 |
| 171: 6 | 128: 6 | 216: 8  | 6715: 194 | 888: 22  | 974: 23  |          | 835: 21 | 2697: 66  | S51 |
| 173: 6 | 124: 6 | 230: 8  | 6788: 196 | 963: 24  | 1034: 25 |          | 798: 20 | 2795: 69  | S52 |
| 176: 6 | 109: 6 | 242: 7  | 6979: 197 | 966: 24  | 1072: 26 |          | 768: 18 | 2806: 68  | S53 |
| 182: 6 | 114: 6 | 255: 7  | 7334: 205 | 902: 22  | 1031: 26 |          | 729: 18 | 2662: 66  | S54 |
| 178: 6 | 111: 6 | 273: 8  | 7469: 213 | 962: 23  | 1032: 26 |          | 770: 19 | 2764: 68  | S55 |
| 174: 6 | 115: 6 | 287: 9  | 7661: 217 | 1007: 25 | 1075: 27 |          | 826: 20 | 2908: 72  | S56 |
| 175: 6 | 115: 6 | 298: 10 | 7614: 220 | 1105: 27 | 1165: 29 | (S58新設)  | 861: 22 | 3131: 78  | S57 |
| 178: 6 | 125: 6 | 322: 11 | 7588: 218 | 971: 25  | 708: 19  | 1063: 26 | 840: 21 | 3582: 91  | S58 |
| 180: 6 | 134: 6 | 328: 12 | 7386: 216 | 1009: 25 | 730: 19  | 1100: 27 | 835: 21 | 3674: 92  | S59 |
| 178: 6 | 127: 6 | 348: 12 | 7089: 208 | 1034: 26 | 851: 19  | 1137: 29 | 855: 21 | 3877: 95  | S60 |
| 170: 6 | 117: 6 | 346: 11 | 6813: 204 | 1061: 27 | 785: 20  | 1211: 31 | 906: 22 | 3963: 100 | S61 |
| 164: 6 | 108: 6 | 333: 12 | 6414: 201 | 1034: 27 | 788: 20  | 1212: 30 | 962: 23 | 3996: 100 | S62 |
| 171: 6 | 107: 6 | 350: 12 | 6234: 197 | 975: 25  | 754: 19  | 1157: 29 | 960: 23 | 3846: 96  | S63 |
| 170: 6 | 100: 7 | 335: 12 | 6102: 197 | 923: 25  | 686: 19  | 1096: 29 | 959: 25 | 3664: 98  | H1  |
| 175: 6 | 82: 7  | 362: 12 | 6038: 200 | 843: 24  | 662: 19  | 1030: 29 | 907: 24 | 3442: 96  | H2  |
| 191: 6 | 81: 7  | 361: 12 | 6068: 200 | 787: 24  | 631: 18  | 989: 27  | 881: 24 | 3288: 93  | H3  |
| 198: 7 | 75: 7  | 367: 12 | 6016: 202 | 762: 23  | 602: 17  | 1022: 28 | 866: 24 | 3252: 92  | H4  |
| 209: 7 | 78: 7  | 385: 12 | 6031: 199 | 740: 22  | 547: 16  | 1004: 28 | 829: 23 | 3120: 89  | H5  |
| 195: 7 | 77: 7  | 377: 12 | 5844: 194 | 750: 22  | 553: 16  | 984: 26  | 864: 25 | 3151: 89  | H6  |
| 184: 7 | 78: 7  | 380: 12 | 5764: 192 | 718: 21  | 536: 16  | 983: 25  | 865: 25 | 3102: 87  | H7  |
| 166: 7 | 71: 7  | 334: 11 | 5553: 188 | 721: 21  | 522: 15  | 927: 25  | 921: 25 | 3091: 86  | H8  |
| 178: 7 | 62: 7  | 297: 10 | 5375: 180 | 699: 20  | 501: 15  | 911: 25  | 905: 25 | 3016: 85  | H9  |
| 181: 7 | 61: 6  | 289: 10 | 5246: 176 | 706: 20  | 486: 14  | 901: 25  | 890: 24 | 2983: 83  | H10 |
| 178: 8 | 58: 6  | 268: 9  | 5175: 175 | 660: 18  | 500: 14  | 876: 25  | 861: 24 | 2897: 81  | H11 |
| 186: 8 | 49: 4  | 252: 8  | 5117: 173 | 642: 18  | 466: 13  | 834: 24  | 829: 24 | 2771: 79  | H12 |
| 179: 8 | 47: 4  | 218: 7  | 5047: 173 | 638: 19  | 444: 13  | 841: 24  | 819: 22 | 2742: 78  | H13 |
| 172: 7 | 44: 4  | 218: 7  | 4971: 170 | 637: 19  | 431: 13  | 799: 23  | 778: 21 | 2645: 76  | H14 |
| 157: 7 | 42: 5  | 222: 7  | 4989: 172 | 614: 18  | 413: 13  | 776: 22  | 745: 21 | 2548: 74  | H15 |
| 155: 7 | 39: 5  | 204: 6  | 4941: 174 | 609: 18  | 424: 13  | 716: 20  | 715: 21 | 2464: 72  | H16 |
| 146: 7 | 34: 5  | 206: 7  | 4799: 176 | 616: 19  | 420: 13  | 704: 19  | 723: 22 | 2463: 73  | H17 |
| 140: 7 | 36: 5  | 199: 8  | 4749: 178 | 637: 20  | 434: 14  | 703: 20  | 698: 20 | 2472: 74  | H18 |
| 131: 7 | 35: 5  | 198: 7  | 4689: 175 | 614: 19  | 440: 14  | 686: 19  | 660: 19 | 2400: 71  | H19 |
| 137: 7 | 32: 4  | 195: 8  | 4678: 182 | 576: 18  | 434: 14  | 689: 19  | 639: 19 | 2338: 70  | H20 |
| 127: 7 | 26: 4  | 198: 8  | 4544: 178 | 560: 18  | 440: 15  | 699: 20  | 637: 19 | 2336: 72  | H21 |
| 118: 7 | 22: 4  | 193: 8  | 4412: 176 | 581: 17  | 407: 14  | 696: 20  | 636: 20 | 2320: 71  | H22 |
| 146: 7 | —      | 184: 8  | 4330: 168 | 593: 20  | 395: 14  | 666: 20  | 623: 19 | 2277: 73  | H23 |
| 141: 7 | —      | 175: 8  | 4330: 168 | 567: 19  | 395: 14  | 639: 20  | 606: 19 | 2207: 72  | H24 |
| 143: 7 | —      | 173: 9  | 4179: 168 | 518: 17  | 409: 14  | 648: 20  | 582: 19 | 2157: 70  | H25 |
| 136: 7 | —      | 172: 9  | 4011: 168 | 489: 14  | 429: 14  | 645: 20  | 600: 20 | 2163: 68  | H26 |
| 139: 8 | —      | 175: 9  | 3957: 169 | 463: 15  | 407: 13  | 654: 20  | 555: 19 | 2079: 67  | H27 |
| 133: 8 | —      | 176: 9  | 3890: 165 | 463: 15  | 372: 12  | 628: 20  | 539: 18 | 2002: 65  | H28 |
| 124: 8 | —      | 179: 10 | 3878: 167 | 458: 14  | 362: 12  | 603: 19  | 505: 18 | 1928: 63  | H29 |





## Ⅱ 社会教育・文化団体、文化施設、公民館

### (1) 社会教育関係団体

| 団 体 名             | 団 体 名        | 団 体 名         |
|-------------------|--------------|---------------|
| 本 庄 市 P T A 連 合 会 | 本庄市青少年育成市民会議 | 本庄市単位子ども会育成会  |
| 本 庄 市 婦 人 会       | 本庄市青少年相談員協議会 | 本庄市子ども会育成会連合会 |

### (2) 本庄市文化団体連合会

| 団 体 名         | 団 体 名       | 団 体 名      | 団 体 名         |
|---------------|-------------|------------|---------------|
| 本 庄 短 歌 会     | こだま和太鼓会     | ふれんどダンス愛好会 | 本庄美術刀剣保存会     |
| 本 庄 市 俳 句 連 盟 | 児玉だんべえ愛好会   | ロコマイカイ児玉フラ | 本 庄 市 将 棋 連 盟 |
| 本庄万葉集研究会      | こだま民謡連合会    | さくらダンス愛好会  | 日本棋院埼玉本庄支部    |
| 麓 原 会         | 秀 寿 恵 会     | 児 玉 盆 裁 会  | H P C 写真クラブ   |
| 本庄市書道人連盟      | 寿 流 鶴 岡 扇 会 | 児 玉 草 友 会  | 児玉カメラクラブ      |
| 本庄民踊連合会       | 西 川 流 清 秋 会 | 本庄市茶道連合会   | は ぎ れ っ 子     |
| 秋山八木節保存会      | 寿 流 鶴 穂 会   | 児 玉 茶 道 会  | ひょうたん趣味の会     |
| 風洞八木節保存会      | 児玉町社交ダンス愛好会 | 本庄古美術愛好会   | 本庄虹の演劇鑑賞会     |

### (3) 本庄市の文化施設

|                                                                                                                                                 |                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>〈本庄市民文化会館〉</b><br>本庄市北堀 1 4 2 2 - 3<br>電話 2 4 - 2 8 4 1<br>・ホール 1 2 0 0 席<br>・会議室 6<br>・多目的ホール 2<br>・託児室 1<br>・化粧室 5<br>・ギャラリー 1<br>・レストラン 1 | <b>〈本庄市児玉文化会館〉</b><br>本庄市児玉町金屋 7 2 8 - 2<br>電話 7 2 - 8 8 5 1<br>・ホール 6 0 0 席<br>・楽屋兼リハーサル室 1<br>・会議室 2 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (4) 本庄市の公民館

|                                                                                         |                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>〈本庄公民館〉</b><br>本庄市東台 5 - 2 - 3 3<br>電話 2 4 - 7 3 8 3<br>・会議室 2<br>・和 室 2<br>・教養娯楽室 1 | <b>〈本庄東公民館〉</b><br>本庄市日の出 2 - 8 - 2 8<br>電話 2 2 - 3 4 0 4<br>・集会室 1<br>・会議室 1<br>・和 室 3<br>・調理室 1 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                           |                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>〈本庄西公民館〉</b><br/> 本庄市小島 1-10-4<br/> 電話 21-8786<br/> ・会議室 3<br/> ・和室 1<br/> ・調理実習室 1</p>                                             | <p><b>〈本庄南公民館〉</b><br/> 本庄市今井 377-2<br/> 電話 21-8785<br/> ・集会室 2<br/> ・ホール 1<br/> ・趣味の室 1<br/> ・和室 2<br/> ・調理室 1</p> |
| <p><b>〈藤田公民館〉</b><br/> 本庄市牧西 1210-3<br/> 電話 22-2332<br/> ・集会室 1<br/> ・会議室 1<br/> ・和室 2<br/> ・調理室 1</p>                                    | <p><b>〈仁手公民館〉</b><br/> 本庄市仁手 665-1<br/> 電話 22-3538<br/> ・集会室 1<br/> ・会議室 1<br/> ・和室 2<br/> ・料理実習室 1</p>             |
| <p><b>〈旭公民館〉</b><br/> 本庄市都島 238-1<br/> 電話 22-5940<br/> ・会議室 1<br/> ・調理室 1<br/> ・児童図書室 1<br/> ・和室 2</p>                                    | <p><b>〈北泉公民館〉</b><br/> 本庄市早稲田の杜 5-12-29<br/> 電話 22-2484<br/> ・集会室 1<br/> ・学習室 1<br/> ・和室 2<br/> ・調理室 1</p>          |
| <p><b>〈児玉中央公民館〉</b><br/> 本庄市児玉町金屋 728-2<br/> 電話 72-8851<br/> ・会議室 1<br/> ・展示スペース<br/> ・美術工芸室 1<br/> ・和室 1<br/> ・茶道・華道室 1<br/> ・視聴覚室 1</p> | <p><b>〈児玉公民館〉</b><br/> 本庄市児玉町八幡山 368<br/> 電話 72-4789<br/> ・会議室 3<br/> ・和室 1<br/> ・調理室 1<br/> ・多目的室 1</p>            |
| <p><b>〈共和公民館〉</b><br/> 本庄市児玉町蛭川 915-5<br/> 電話 72-0337<br/> ・集会室 1<br/> ・会議室 1<br/> ・和室 2<br/> ・調理実習室 1</p>                                |                                                                                                                     |

### Ⅲ 図書館

#### (1) 施設案内

##### ○本庄市立図書館（本館）

所在地 〒367-0054  
本庄市千代田4-1-9  
電 話 24-3746  
FAX 24-3718  
URL <http://www.lib.honjo.saitama.jp>



本 館

##### ○本庄市立図書館（児玉分館）

所在地 〒367-0216  
本庄市児玉町金屋728-2  
児玉文化会館セルディ内  
電話・FAX 73-1783



児 玉 分 館

#### (2) 利用案内

- 開館時間 午前9時30分～午後6時15分
- 休 館 日 月曜日（祝日の場合は翌日）・毎月末日（土曜日・日曜日・月曜日および祝日に当たる場合は翌日）・年末年始・特別整理期間
- 貸出冊数 本・雑誌・紙芝居（合わせて）10冊、視聴覚資料 1点
- 貸出期間 15日間
- 利用登録  
市内に在住・在勤・在学の方及び児玉郡内・深谷市に在住の方。  
※登録申請の時には、本人確認ができるもの（運転免許証や保険証など）をお持ち下さい。また本庄市・児玉郡内及び深谷市以外の市町村に在住の方は、本庄市内の学校や企業等に、在学・在勤していることを証明できるもの（学生証や社員証など）もお持ち下さい。
- 団体登録  
市内の学校・事業所等で、その構成員が10名以上のものは団体登録ができます。  
1団体につき、50冊・1ヶ月間の貸出が可能です。

# IV 本庄市の指定文化財

【国指定文化財】

平成 29 年 4 月 1 日現在

| 番号 | 種 別 | 名 称    | 所 在 地      |
|----|-----|--------|------------|
| 1  | 史 跡 | 塙保己一旧宅 | 児玉町保木野 325 |

【埼玉県指定文化財】

| 番号 | 種 別     | 名 称                | 所 在 地        | 指定番号  |
|----|---------|--------------------|--------------|-------|
| 1  | 建造物     | 競進社模範蚕室            | 児玉町児玉 2514   | 234 号 |
| 2  | 建造物     | 旧本庄警察署             | 中央 1-2-3     | 248 号 |
| 3  | 建造物     | 八幡神社社殿及び銅製鳥居       | 児玉町児玉 198    | 364 号 |
| 4  | 建造物     | 諸井家住宅              | 中央 1-8-1     | 442 号 |
| 5  | 建造物     | 本庄金鑽神社社殿           | 千代田 3-2-3    | 550 号 |
| 6  | 絵 画     | 絹本着色清拙正澄画像         | 中央 2-8-26    | 544 号 |
| 7  | 彫 刻     | 木造阿弥陀三尊像           | 児玉町児玉 100    | 323 号 |
| 8  | 工芸品     | 天龍寺の銅鐘             | 児玉町金屋 142-1  | 193 号 |
| 9  | 考古資料    | 元田の板石塔婆            | 児玉町元田 263    | 207 号 |
| 10 | 歴史資料    | 塙保己一遺品及び関係資料       | 児玉町八幡山 368   | 376 号 |
| 11 | 無形民俗文化財 | 台町の獅子舞             | 本庄 3-7       | 399 号 |
| 12 | 史 跡     | 雉岡城跡               | 児玉町八幡山 446   | －     |
| 13 | 史 跡     | 鷺山古墳               | 児玉町下浅見 818-1 | 473 号 |
| 14 | 史 跡     | 宍勝寺裏垣輪窯跡 付靱形埴輪 4 点 | 北堀字前山        | 522 号 |
| 15 | 天然記念物   | 骨波田のフジ             | 児玉町高柳 901    | 131 号 |
| 16 | 天然記念物   | 金鑽神社のクスノキ          | 千代田 3-2-3    | 232 号 |
| 17 | 天然記念物   | 城山稻荷神社のケヤキ         | 本庄 3-5       | 233 号 |
| 18 | 旧 跡     | 岡登景能の生地            | 児玉町高柳 146-2  | －     |
| 19 | 旧 跡     | 飯倉御厨跡              | 児玉町飯倉 841    | －     |
| 20 | 旧 跡     | 莊小太郎頼家供養塔          | 栗崎 155       | －     |

【市指定文化財・有形文化財】

| 番号 | 種 別 | 名 称            | 所 在 地      | 指定番号     |
|----|-----|----------------|------------|----------|
| 1  | 建造物 | 本庄金鑽神社大門       | 千代田 3-2-3  | 本 32 号   |
| 2  | 建造物 | 田村本陣の門         | 中央 1-2-3   | 本 35 号   |
| 3  | 建造物 | 円心寺山門          | 本庄 3-3-2   | 本 45 号   |
| 4  | 建造物 | 安養院本堂・山門及び総門   | 中央 3-3-6   | 本 62 号   |
| 5  | 建造物 | 八幡神社隨身門        | 児玉町児玉 198  | 児 18-1 号 |
| 6  | 建造物 | 八幡神社能楽殿        | 児玉町児玉 198  | 児 18-2 号 |
| 7  | 建造物 | 成身院百体観音堂       | 児玉町小平 647  | 児 24 号   |
| 8  | 建造物 | 秋山十二天社社殿       | 児玉町秋山 3566 | 児 46 号   |
| 9  | 絵 画 | 紙本着色武田信玄公画像    | 中央 2-8-26  | 本 7 号    |
| 10 | 絵 画 | 宮戸八幡大神社格天井絵    | 宮戸 107     | 本 33 号   |
| 11 | 絵 画 | 絹本着色愛染明王画像     | 本庄         | 本 47 号   |
| 12 | 絵 画 | 紙本墨画鍾馗之図       | 銀座         | 本 49 号   |
| 13 | 絵 画 | 武正南廬筆絵画一括      | 西富田        | 本 63 号   |
| 14 | 絵 画 | 長泉寺開山堂格天井絵     | 児玉町高柳 901  | 児 39 号   |
| 15 | 彫 刻 | 木造阿弥陀如来三尊来迎仏   | 千代田        | 本 23 号   |
| 16 | 彫 刻 | 木造阿弥陀如来立像      | 牧西         | 本 24 号   |
| 17 | 彫 刻 | 石仏十一面観音坐像      | 西五十子 622-1 | 本 25 号   |
| 18 | 彫 刻 | 法養寺木造延命地藏尊坐像   | 児玉町児玉 1258 | 児 35 号   |
| 19 | 彫 刻 | 長泉寺木造延命地藏尊半跏坐像 | 児玉町高柳 901  | 児 38 号   |
| 20 | 彫 刻 | 成身院の三仏         | 児玉町小平 647  | 130 号    |

|    |      |                        |              |        |
|----|------|------------------------|--------------|--------|
| 21 | 工芸品  | 大正院の不動剣                | 本庄 2-4-8     | 本 44 号 |
| 22 | 工芸品  | 長谷部若狭守国治銘脇差            | 駅南           | 本 59 号 |
| 23 | 工芸品  | 成身院百体観音堂の鰐口            | 児玉町小平 647    | 児 25 号 |
| 24 | 工芸品  | 法養寺の鰐口                 | 児玉町児玉 1258   | 児 36 号 |
| 25 | 工芸品  | 唐銅造大日如来坐像              | 児玉町小平 647    | 児 53 号 |
| 26 | 古文書  | 小笠原忠貴筆建立祈願文            | 千代田 3-2-3    | 本 3 号  |
| 27 | 古文書  | 高山彦九郎自筆墓前日記            | 銀座           | 本 8 号  |
| 28 | 古文書  | 今井鈴木家中世文書              | 今井           | 本 19 号 |
| 29 | 古文書  | 天正十九年宮戸村検地帳(付・金井家文書一括) | 宮戸           | 本 61 号 |
| 30 | 古文書  | 長泉寺中世文書                | 児玉町高柳 901    | 児 54 号 |
| 31 | 古文書  | 八幡山福田家中世文書             | 児玉町八幡山       | 児 55 号 |
| 32 | 古文書  | 金屋倉林家中世文書              | 児玉町金屋        | 児 56 号 |
| 33 | 古文書  | 飯倉富岡家中世文書              | 児玉町飯倉        | 児 57 号 |
| 34 | 考古資料 | 御手長山古墳出土人物埴輪           | 中央 1-2-3     | 本 21 号 |
| 35 | 考古資料 | 小島前の山古墳出土盾持人物埴輪        | 中央 1-2-3     | 本 64 号 |
| 36 | 考古資料 | 下浅見鷲山古墳出土品             | 中央 1-2-3     | 児 51 号 |
| 37 | 考古資料 | 寺山廃寺の風鐸                | 中央 1-2-3     | 131 号  |
| 38 | 歴史資料 | 開善寺境内絵図                | 中央 2-8-26    | 本 5 号  |
| 39 | 歴史資料 | 開善寺の御朱印箱               | 中央 2-8-26    | 本 6 号  |
| 40 | 歴史資料 | 茂木小平翁頌徳碑               | 千代田 3-2      | 本 17 号 |
| 41 | 歴史資料 | 西五十子の阿弥陀一尊種子板碑         | 西五十子 425     | 本 20 号 |
| 42 | 歴史資料 | 正観寺の算額                 | 都島 864       | 本 38 号 |
| 43 | 歴史資料 | 小和瀬薬師堂自然石塔婆            | 小和瀬 178      | 本 60 号 |
| 44 | 歴史資料 | 和宮生母観行院拝領品             | 銀座           | 本 65 号 |
| 45 | 歴史資料 | 八幡神社の日清戦争絵馬            | 児玉町児玉 198    | 児 19 号 |
| 46 | 歴史資料 | 玉蓮寺釈迦一尊種子板碑            | 児玉町児玉 202    | 児 21 号 |
| 47 | 歴史資料 | 風洞の石幢                  | 児玉町秋山 2825-1 | 児 23 号 |
| 48 | 歴史資料 | 実相寺阿弥陀一尊種子板碑           | 児玉町児玉 100    | 児 33 号 |
| 49 | 歴史資料 | 保木野の宝篋印塔板碑             | 児玉町保木野       | 児 40 号 |
| 50 | 歴史資料 | 保木野の円形光背図像板碑           | 児玉町保木野       | 児 41 号 |
| 51 | 歴史資料 | ほてい堂の五輪塔               | 児玉町小平 442    | 児 49 号 |
| 52 | 歴史資料 | 浄巖の画像及び墨跡              | 児玉町小平 445    | 児 58 号 |
| 53 | 歴史資料 | 寶龜二年銘木簡                | 中央 1-2-3     | 児 59 号 |

【市指定文化財・民俗文化財】

| 番号 | 種 別     | 名 称         | 所 在 地          | 指定番号   |
|----|---------|-------------|----------------|--------|
| 1  | 有形民俗文化財 | 本庄宮本町の山車    | 千代田 3-1-2      | 本 51 号 |
| 2  | 有形民俗文化財 | 本庄泉町の山車     | 千代田 1-6-4      | 本 52 号 |
| 3  | 有形民俗文化財 | 本庄上町の山車     | 中央 3-3-5       | 本 53 号 |
| 4  | 有形民俗文化財 | 本庄照若町の山車    | 若泉 1-1-30      | 本 54 号 |
| 5  | 有形民俗文化財 | 本庄七軒町の山車    | 銀座 1-6-1       | 本 55 号 |
| 6  | 有形民俗文化財 | 本庄仲町の山車     | 中央 1-5-2       | 本 56 号 |
| 7  | 有形民俗文化財 | 本庄本町の山車     | 本庄 3-2-1       | 本 57 号 |
| 8  | 有形民俗文化財 | 本庄台町の山車     | 本庄 2-6-20      | 本 58 号 |
| 9  | 有形民俗文化財 | 八幡神社の能装束・能面 | 児玉町児玉 198      | 児 20 号 |
| 10 | 有形民俗文化財 | 長沖の庚申塔      | 児玉町長沖 49       | 児 37 号 |
| 11 | 有形民俗文化財 | 正楽寺の十一面観音   | 児玉町上真下 451     | 児 42 号 |
| 12 | 有形民俗文化財 | 本庄本町の神輿     | 本庄 3-2-1       | 125 号  |
| 13 | 有形民俗文化財 | 児玉新町の屋台     | 児玉町児玉 137-1    | 126 号  |
| 14 | 有形民俗文化財 | 児玉上町の山車     | 児玉町児玉 40-4     | 135 号  |
| 15 | 有形民俗文化財 | 児玉仲町の山車     | 児玉町児玉 2512 - 1 | 137 号  |
| 16 | 有形民俗文化財 | 児玉本町の山車     | 児玉町児玉 1257     | 138 号  |
| 17 | 無形民俗文化財 | 金鑽神楽・本庄組    | 千代田 3-2-3      | 本 13 号 |
| 18 | 無形民俗文化財 | 金鑽神楽・宮崎組    | 牧西 557         | 本 15 号 |
| 19 | 無形民俗文化財 | 仁手諏訪神社の獅子舞  | 仁手 353         | 本 16 号 |



|    |         |            |            |        |
|----|---------|------------|------------|--------|
| 20 | 無形民俗文化財 | 今井金鑽神社の獅子舞 | 今井 1124-1  | 本 22 号 |
| 21 | 無形民俗文化財 | 金鑽神楽・杉田組   | 四方田 288-1  | 本 46 号 |
| 22 | 無形民俗文化財 | 金鑽神楽・根岸組   | 児玉町小平 1051 | 児 27 号 |
| 23 | 無形民俗文化財 | 金鑽神楽・太駄組   | 児玉町太駄      | 児 28 号 |
| 24 | 無形民俗文化財 | 西小平の万作     | 児玉町小平      | 児 29 号 |
| 25 | 無形民俗文化財 | 元田の万作      | 児玉町元田      | 児 30 号 |
| 26 | 無形民俗文化財 | 小平の獅子舞     | 児玉町小平      | 児 31 号 |
| 27 | 無形民俗文化財 | 吉田林の獅子舞    | 児玉町吉田林     | 児 32 号 |

【市指定文化財・記念物】

| 番号 | 種 別   | 名 称            | 所 在 地         | 指定番号   |
|----|-------|----------------|---------------|--------|
| 1  | 史 跡   | 小笠原信嶺夫妻の墓      | 中央 1-4(開善寺墓地) | 本 4 号  |
| 2  | 史 跡   | 本庄城址           | 本庄 3-5        | 本 10 号 |
| 3  | 史 跡   | 二本松遺跡古墳時代集落跡   | 栄 2-7         | 本 11 号 |
| 4  | 史 跡   | 普寛上人の墓         | 中央 3-4        | 本 12 号 |
| 5  | 史 跡   | 小倉家の墓碑群        | 中央 3-3        | 本 18 号 |
| 6  | 史 跡   | 万年寺八幡山古墳       | 万年寺 3-3       | 本 40 号 |
| 7  | 史 跡   | 小島蛭影山古墳        | 小島 2-15       | 本 42 号 |
| 8  | 史 跡   | 小島山の神古墳        | 小島 2-15       | 本 43 号 |
| 9  | 史 跡   | 八幡神社の高札場       | 児玉町児玉 198     | 児 17 号 |
| 10 | 史 跡   | 秋山古墳群          | 児玉町秋山         | 児 22 号 |
| 11 | 史 跡   | 秋山庚申塚古墳 付出土品   | 児玉町秋山 1769-1  | 児 26 号 |
| 12 | 史 跡   | 太駄の高札場         | 児玉町太駄 908-1   | 児 43 号 |
| 13 | 史 跡   | 岩谷堂            | 児玉町小平         | 児 48 号 |
| 14 | 史 跡   | 平重衡の首塚         | 児玉町蛭川 214-3   | 児 50 号 |
| 15 | 史 跡   | 入浅見金鑽神社古墳 付出土品 | 児玉町入浅見 819    | 児 52 号 |
| 16 | 史 跡   | 長沖 3 2 号墳      | 児玉町児玉南 2-9    | 132 号  |
| 17 | 史 跡   | 万年寺つつじ山古墳 付出土品 | 万年寺 3-3       | 133 号  |
| 18 | 史 跡   | 小笠原信之の墓        | 中央 2-8(開善寺墓地) | 136 号  |
| 19 | 天然記念物 | 城山稻荷神社のヤブツバキ   | 本庄 3-5        | 本 26 号 |
| 20 | 天然記念物 | 本庄金鑽神社のカヤ      | 千代田 3-2-3     | 本 27 号 |
| 21 | 天然記念物 | 仲町愛宕神社のケヤキ     | 中央 1-5-2      | 本 29 号 |
| 22 | 天然記念物 | 東富田観音塚のマツ      | 東富田 50-1      | 本 30 号 |
| 23 | 天然記念物 | 沼和田宝輪寺のカヤ      | 沼和田 869       | 本 36 号 |
| 24 | 天然記念物 | 山王堂日枝神社のケヤキ    | 山王堂 228-1     | 本 39 号 |
| 25 | 天然記念物 | 沼和田飯玉神社のサイカチ   | 沼和田 926       | 本 48 号 |
| 26 | 天然記念物 | 保木野龍清寺のカヤ      | 児玉町保木野 387    | 児 45 号 |
| 27 | 天然記念物 | 児玉思池のマルバヤナギ    | 児玉町児玉 1746    | 127 号  |
| 28 | 天然記念物 | 石神神社のケヤキとスギ    | 児玉町小平 1       | 128 号  |
| 29 | 天然記念物 | 八幡神社のヤブツバキと杜叢林 | 児玉町児玉 198     | 129 号  |
| 30 | 旧 跡   | 陣見平            | 児玉町小平         | 児 47 号 |

【国登録有形文化財】

| 番号 | 種 別    | 名 称             | 所 在 地       |
|----|--------|-----------------|-------------|
| 1  | 産業・金融  | 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫     | 銀座 1-5-16   |
| 2  | 産業・通信  | 旧本庄郵便局（本庄仲町郵便局） | 中央 1-8-2    |
| 3  | 土木・上水道 | 児玉町旧配水塔         | 児玉町児玉 323-2 |
| 4  | 土木・貯水池 | 間瀬堰堤            | 児玉町小平       |
| 5  | 土木・貯水池 | 間瀬堰堤管理橋         | 児玉町小平       |
| 6  | 交通・道路  | 寺坂橋             | 中央 2        |
| 7  | 交通・道路  | 賀美橋             | 若泉 2        |
| 8  | 交通・道路  | 滝岡橋             | 本庄市堀田・深谷市岡  |

## 本庄市の文化財関連施設

### 歴史民俗資料館

所在地 本庄市中央 1-2-3  
電話番号 0495-22-3243  
開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分  
休館日 毎週月曜日（休日の場合は  
その翌日）、年末・年始  
その他 入館料・無料



### 塙保己一記念館

所在地 本庄市児玉町八幡山 368  
電話番号 0495-72-6032  
開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分  
休館日 毎週月曜日（休日の場合は  
その翌日）、年末・年始  
その他 入館料・無料



### 競進社模範蚕室

所在地 本庄市児玉町児玉 2514  
電話番号 0495-71-1121  
開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分  
休館日 毎週月曜日（休日の場合は  
その翌日）、年末・年始  
その他 入館料・無料



### 旭民具等収蔵庫

所在地 本庄市都島 904-1 (旭小学校北側)  
電話番号 0495-25-1186 (文化財保護課)  
開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分  
休館日 毎週土・日曜日、祝日、年末・年始  
その他 入館料・無料。見学は原則として  
団体のみ（事前に文化財保護課へ  
連絡のこと）

## V スポーツ・レクリエーション団体・体育施設

### 1 スポーツ・レクリエーション団体

#### (1) 体育協会加盟団体一覧

| 団 体 名           | 団 体 名           | 団 体 名           |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 本庄市バレーボール連盟     | 本庄市少林寺拳法連盟      | 本 庄 市 弓 道 連 盟   |
| 本 庄 市 空 手 道 連 盟 | 本庄ソフトテニス連盟      | 本 庄 市 野 球 連 盟   |
| 本庄市ソフトボール協会     | 本 庄 市 ス キ ー 連 盟 | 本庄市バスケットボール協会   |
| 本 庄 市 卓 球 連 盟   | 本庄市民ゴルフクラブ      | 本 庄 市 太 極 拳 連 盟 |
| 本庄市バドミントン協会     | 本庄市サッカー協会       | 本庄市ボウリング連盟      |
| 本 庄 市 柔 道 連 盟   | 本庄市陸上競技協会       | 本 庄 市 剣 道 連 盟   |
| 本 庄 市 テ ニ ス 協 会 |                 |                 |

#### (2) レクリエーション協会加盟団体一覧

| 団 体 名                     | 団 体 名            |
|---------------------------|------------------|
| 本 庄 民 踊 レ ク 連 盟           | 本庄市レクリエーションダンス連盟 |
| 本 庄 市 イ ン デ ィ ア カ 協 会     | 本庄市ターゲットバードゴルフ協会 |
| 本 庄 歩 こ う 会               | 本 庄 市 山 岳 協 会    |
| 本 庄 市 グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 協 会 | ウ ォ ー ク こ だ ま    |

#### (3) スポーツ少年団加盟団体一覧

| 団 体 名     | 種 目    | 対象地区         | 対 象     | 性別  |
|-----------|--------|--------------|---------|-----|
| 北泉サッカー    | サッカー   | 北泉小地区（地域外も可） | 小学1年生以上 | 男・女 |
| ホッパーズ     | サッカー   | 市内全域         | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 南少年サッカー   | サッカー   | 南小地区（地域外も可）  | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄中央サッカー  | サッカー   | 市内全域         | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄西サッカー   | サッカー   | 西小校庭に来られる方   | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 旭サッカー     | サッカー   | 市内全域         | 小学1年生以上 | 男   |
| F.C.グラウクス | サッカー   | 市内全域         | 小学1年生以上 | 男・女 |
| リトルパワーズ   | 軟式野球   | 中央・南小地区      | 小学1年生以上 | 男・女 |
| リトルジャガーズ  | 軟式野球   | 西・旭小地区       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| エンゼルス     | 軟式野球   | 東・藤田・仁手小地区   | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 北泉ジェッターズ  | 軟式野球   | 北泉小地区        | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄スラッガーズ  | ソフトボール | 市内全域         | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 柔道愛好会     | 柔道     | 市内全域         | 小学1年生以上 | 男・女 |

|                |        |            |         |     |
|----------------|--------|------------|---------|-----|
| 少年柔道クラブ「養心館」   | 柔道     | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄剣道           | 剣道     | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄市空手道         | 空手道    | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄ミニバス         | バスケット  | 東・西・旭小地区   | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 中央ミニバス         | バスケット  | 南・中央・北泉小地区 | 小学1年生以上 | 女   |
| 本庄ピクトリース       | バスケット  | 南・中央・北泉小地区 | 小学1年生以上 | 男   |
| 南ミニバス          | バスケット  | 南・中央・北泉小地区 | 小学1年生以上 | 女   |
| 本庄藤田スプリングス     | バスケット  | 東・藤田・仁手小地区 | 小学1年生以上 | 男・女 |
| シャトルスター        | バドミントン | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 少林寺拳法本庄        | 少林寺拳法  | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄ヴィジョン体創クラブ   | 器械体操   | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 児玉ミニバス         | バスケット  | 児玉全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 児玉町柔友会         | 柔道     | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 児玉少年野球クラブ      | 軟式野球   | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 児玉ディパーチャFC     | サッカー   | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 児玉剣道教室         | 剣道     | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 和道会児玉支部空手道     | 空手道    | 児玉全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 武空塾            | 空手道    | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| すみれFC Norte jr | サッカー   | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| ジム・ヴィレッシ       | 器械体操   | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |
| 本庄アタッカーズ       | ドッジボール | 市内全域       | 小学1年生以上 | 男・女 |

## 2 本庄市の体育施設

### ◆本庄地域

#### <本庄総合公園体育館（シルクドーム）>

本庄市北堀433 電話 25-5677

- ・バスケットボール：3面
- ・バレーボール：4面
- ・バドミントン・インディアカ：14面
- ・卓球：20台
- ・トレーニング室・多目的室・会議室
- ・ランニングコース

#### <本庄総合公園市民球場>

本庄市北堀433 電話 21-8989

- ・野球場1面（夜間照明設置有り）
- ・両翼95m・中堅120m
- ・放送室・記者席・シャワー室他

### ＜本庄総合公園多目的グラウンド＞

- ・ソフトボール：2面
- ・サッカー：1面

### ＜北泉テニスコート＞（北泉小学校西隣）

- 本庄市北堀1871-3
- ・クレーコート：3面

### ＜学校体育館＞

- ・本庄東・本庄西・藤田・仁手・旭・北泉・本庄南・中央各小学校  
本庄東・本庄西・本庄南各中学校

### ＜学校ナイターグラウンド＞

- ・藤田・仁手・北泉各小学校
- \*利用申込場所：本庄総合公園体育館（9：00～21：30）電話 25-5677

### ＜若泉運動公園武道館＞

- 本庄市小島6丁目 電話 24-7181
- ・1F 柔道場（232畳） 2F 剣道場・空手道場

### ＜若泉運動公園弓道場＞

- 本庄市小島6丁目 電話 22-3792
- ・近的7人立
  - ・控室

### ＜若泉運動公園グラウンド＞

- 第1グラウンド 本庄市小島6丁目
- ・野球：2面
  - ・夜間照明施設有り
- 第2グラウンド 本庄市若泉2丁目
- ・ソフトボール場：2面

### ＜若泉運動公園多目的グラウンド＞

- 本庄市小島6丁目
- ・少年用サッカー：1面
  - ・フットサル：3面
  - ・人工芝
  - ・夜間照明施設有り

### ＜若泉運動公園テニスコート＞

- 第1テニスコート 本庄市小島6丁目
- ・夜間照明設備有り
  - 人工芝：4面
- 第2テニスコート 本庄市若泉2丁目
- ・クレーコート：4面
- \*利用申込場所：若泉運動公園武道館（9：00～21：00）電話 24-7181

### ＜小山川グラウンド＞

- 本庄市東五十子380-3
- ・サッカー：1面
  - ・少年サッカー：2面
- \*利用申込場所：体育課（月～金 8：30～17：15）電話 25-1152

### ＜市民体育館＞

本庄市小島南1-8-3 電話 24-4657

- ・バレーボール・バスケットボール：2面
- ・バドミントン・インディアカ：6面
- ・卓球12台
- ・トレーニング室

### ＜河川敷グラウンド＞

山王堂グラウンド 本庄市山王堂地内

- ・ソフトボール：4面

下仁手グラウンド 本庄市下仁手地内

- ・ソフトボール：3面

＊利用申込場所：市民体育館（9：00～21：00）電話 24-4657

### ◆児玉地域

#### ＜児玉総合公園体育館（エコーピア）＞

本庄市児玉町金屋753-1 電話 73-3815

- ・バスケットボール：2面
- ・バレーボール：3面
- ・バドミントン・インディアカ：8面
- ・卓球：10台
- ・トレーニング室・会議室
- ・ランニングコース

#### ＜児玉総合運動公園グラウンド＞

本庄市児玉町小平1258

- ・野球：1面
- ・ソフトボール：1面
- ・夜間照明施設有り
- ・会議室

#### ＜児玉工業団地遊水池内グラウンド＞

本庄市児玉町共栄300-7（児玉工業団地内）

- ・サッカー：1面
- ・ソフトボール：1面

#### ＜共栄公園テニスコート＞

本庄市児玉町共栄695

- ・ハードコート：2面
- ・夜間照明施設有り

#### ＜学校体育館＞

- ・児玉・金屋・秋平・共和各小学校
- ・児玉中学校

#### ＜学校ナイターグラウンド＞

- ・児玉・金屋・秋平・共和各小学校

＊利用申込場所：児玉総合公園体育館（9：00～21：30）電話 73-3815

#### ＜児玉サッカー場＞

本庄市児玉町秋山2166-7

- ・少年サッカー：1面

＊利用申込場所：体育課（月～金 8：30～17：15）電話 25-1152



## VI 教育施設等一覧

### ●学校等

|                        | 名 称            | 住 所          | 電 話     |
|------------------------|----------------|--------------|---------|
| 小学校<br>(市立13)          | 本庄市立本庄東小学校     | 日の出1丁目2番1号   | 21-3051 |
|                        | 本庄市立本庄西小学校     | 千代田4丁目3番2号   | 21-4361 |
|                        | 本庄市立藤田小学校      | 牧西1171番地     | 22-2981 |
|                        | 本庄市立仁手小学校      | 仁手618番地      | 22-2967 |
|                        | 本庄市立旭小学校       | 都島78番地       | 22-3463 |
|                        | 本庄市立北泉小学校      | 北堀1871番地1    | 22-3791 |
|                        | 本庄市立本庄南小学校     | 栄3丁目6番24号    | 22-2839 |
|                        | 本庄市立中央小学校      | 緑1丁目16番1号    | 21-2361 |
|                        | 本庄市立児玉小学校      | 児玉町児玉1355番地1 | 72-1569 |
|                        | 本庄市立金屋小学校      | 児玉町金屋1116番地1 | 72-1168 |
|                        | 本庄市立秋平小学校      | 児玉町秋山2531番地  | 72-1239 |
|                        | 本庄市立本泉小学校(休校中) | 児玉町河内660番地   |         |
|                        | 本庄市立共和小学校      | 児玉町蛭川895番地1  | 72-1349 |
| 中学校<br>(市立4)<br>(私立2)  | 本庄市立本庄東中学校     | 日の出4丁目2番45号  | 22-6318 |
|                        | 本庄市立本庄西中学校     | 千代田4丁目3番1号   | 22-6424 |
|                        | 本庄市立本庄南中学校     | 緑3丁目13番1号    | 24-1801 |
|                        | 本庄市立児玉中学校      | 児玉町八幡山438番地  | 72-0133 |
|                        | 私立本庄東高等学校附属中学校 | 西五十子318番地    | 27-6711 |
|                        | 私立本庄第一中学校      | 仁手2167番地1    | 24-1332 |
| 高等学校<br>(県立3)<br>(私立3) | 県立本庄高等学校       | 柏1丁目4番1号     | 21-1195 |
|                        | 県立児玉高等学校       | 児玉町八幡山410番地  | 72-1591 |
|                        | 県立児玉白楊高等学校     | 児玉町金屋980番地   | 72-1566 |
|                        | 私立本庄東高等学校      | 日の出1丁目4番5号   | 22-6351 |
|                        | 私立本庄第一高等学校     | 仁手1789番地     | 24-1331 |
|                        | 私立早稲田大学本庄高等学院  | 栗崎239番地3     | 21-2400 |
| 特別支援学校                 | 県立本庄特別支援学校     | 栗崎828番地      | 24-3747 |
| 幼稚園<br>(私立7)           | 本庄西幼稚園         | 中央3丁目3番3号    | 22-2412 |
|                        | 本庄東幼稚園         | 東台3丁目1番12号   | 22-2937 |
|                        | 若泉幼稚園          | 北堀209番地      | 21-5265 |
|                        | 本庄すみれ幼稚園       | 五十子3丁目6番24号  | 22-4623 |
|                        | 本庄幼稚園          | 小島6丁目5番3号    | 24-0189 |
|                        | 本庄青葉幼稚園        | 小島南2丁目6番39号  | 24-3510 |
|                        | 本庄旭幼稚園         | 小島395番地2号    | 24-3626 |
| 保育園<br>(市立2)<br>(私立17) | 本庄市立いすみ保育所     | 小島5丁目5番45号   | 22-4891 |
|                        | 本庄市立久美塚保育所     | 児玉町児玉2351番地1 | 72-4386 |
|                        | 旭保育園           | 駅南1丁目5番20号   | 22-3398 |
|                        | 本庄保育園          | 小島1丁目5番18号   | 22-3913 |
|                        | こざくら保育園        | 栄3丁目6番34号    | 22-5812 |
|                        | 若草保育園          | 仁手669番地4     | 21-5001 |
|                        | 梅花保育園          | 見福1丁目2番7号    | 22-4474 |
|                        | 日の出保育園         | 沼和田1020番地    | 21-5263 |
|                        | みどり保育園         | 寿3丁目10番地30号  | 21-5957 |
|                        | 聖徳本庄保育園        | 栄2丁目10番地14号  | 21-4365 |
|                        | 小島南保育園         | 小島南3丁目1番地5号  | 21-5543 |
|                        | 北泉保育園          | 西五十子620番地1   | 24-2572 |
|                        | たんぽぽ保育園        | 今井1328番地     | 21-9890 |
|                        | ほほえみ子どもの国保育園   | 緑2丁目15番5号    | 23-1018 |
|                        | 藤田保育園          | 牧西30番地       | 24-2886 |
|                        | 秋平さくら保育園       | 児玉町秋山2527番地1 | 72-1167 |
|                        | 児玉保育園          | 児玉町児玉2448番地1 | 72-0186 |
|                        | 西光保育園          | 児玉町塩谷85番地1   | 72-5147 |
|                        | 西光第二保育園        | 児玉町吉田林447番地6 | 72-5473 |
| 幼保連携型<br>認定こども園        | 児玉桜井幼稚園        | 児玉町八幡山594番地2 | 72-0443 |
|                        | コウガの森・共和       | 児玉町蛭川885番地   | 72-0104 |
| 専門学校等                  | 本庄情報ビジネス専門学校   | 駅南2丁目3番5号    | 24-1943 |

# ●学校関連施設

|        | 名 称                 | 住 所        | 電 話     |
|--------|---------------------|------------|---------|
| 支援施設   | 本庄市教育支援センター「ふれあい教室」 | 小島南1丁目8番4号 | 22-4287 |
|        | 本庄市発達教育支援センター「すきっぷ」 | 小島5丁目5番45号 | 27-5550 |
| 給食センター | 本庄上里学校給食センター        | 小島南1丁目8番1号 | 24-2621 |

# ●社会教育施設

|      | 名 称                    | 住 所            | 電 話     |
|------|------------------------|----------------|---------|
| 公民館  | 本庄市本庄公民館               | 東台5丁目2番33号     | 24-7383 |
|      | 本庄市本庄東公民館              | 日の出2丁目8番28号    | 22-3404 |
|      | 本庄市本庄西公民館              | 小島1丁目10番4号     | 21-8786 |
|      | 本庄市本庄南公民館              | 今井377番地2       | 21-8785 |
|      | 本庄市藤田公民館               | 牧西1210番地3      | 22-2332 |
|      | 本庄市仁手公民館               | 仁手665番地1       | 22-3538 |
|      | 本庄市旭公民館                | 都島238番地1       | 22-5940 |
|      | 本庄市北泉公民館               | 早稲田の杜5丁目12番29号 | 22-2484 |
|      | 本庄市児玉中央公民館             | 児玉町金屋728番地2    | 72-8851 |
|      | 本庄市児玉公民館               | 児玉町八幡山368番地    | 72-4789 |
| 文化施設 | 本庄市共和公民館               | 児玉町蛭川915番地5    | 72-0337 |
|      | 本庄市民文化会館               | 北堀1422番地3      | 24-2841 |
| 図書館  | 本庄市立図書館                | 北堀1422番地3      | 72-8851 |
|      | 本庄市立図書館児玉分館            | 児玉町金屋728番地2    | 24-3746 |
| 資料館等 | 本庄市立歴史民俗資料館            | 千代田4丁目1番9号     | 73-1783 |
|      | 本庄市靖保己一記念館             | 児玉町金屋728番地2    | 22-3243 |
|      | 本庄市競進社模範蚕室             | 中央1丁目2番3号      | 72-6032 |
| 市民活動 | 本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ） | 児玉町八幡山368番地    | 25-1186 |
|      | 本庄市あさひ多目的研修センター        | 児玉町児玉2514番地27  | 22-0828 |
|      |                        | 銀座1丁目1番1号      | 24-5288 |
|      |                        | 沼和田1005番地      |         |

# ●スポーツ・レクリエーション施設

|         | 名 称                   | 住 所          | 電 話                    |
|---------|-----------------------|--------------|------------------------|
| 公園・運動施設 | 本庄総合公園体育館（シルクドーム）     | 北堀433番地      | 25-5677<br>(本庄総合公園体育館) |
|         | 本庄総合公園市民球場            | 北堀433番地      |                        |
|         | 本庄総合公園多目的グラウンド        | 北堀433番地      |                        |
|         | 本庄市北泉テニスコート           | 北堀1871番地3    | 24-7181<br>(若泉運動公園武道館) |
|         | 本庄市若泉運動公園武道館          | 小島6丁目11番14号  |                        |
|         | 本庄市若泉運動公園弓道場          | 小島6丁目11番14号  |                        |
|         | 本庄市若泉運動公園第1グラウンド      | 小島6丁目        |                        |
|         | 本庄市若泉運動公園第2グラウンド      | 若泉2丁目        |                        |
|         | 本庄市若泉運動公園多目的グラウンド     | 小島6丁目        |                        |
|         | 本庄市若泉運動公園第1テニスコート     | 小島6丁目        | 25-1152(体育課)           |
|         | 本庄市若泉運動公園第2テニスコート     | 若泉2丁目        |                        |
|         | 本庄市小山川グラウンド           | 東五十子380番地3   | 24-4657<br>(市民体育館)     |
|         | 本庄市民体育館               | 小島南1丁目8番3号   |                        |
|         | 本庄市山王堂グラウンド（河川敷グラウンド） | 山王堂地内        |                        |
|         | 本庄市下仁手グラウンド（河川敷グラウンド） | 下仁手地内        | 73-3815<br>(児玉総合公園体育館) |
|         | 本庄市児玉総合公園体育館（エコピア）    | 児玉町金屋753番地1  |                        |
|         | 本庄市児玉総合運動公園グラウンド      | 児玉町小平1258    |                        |
|         | 本庄市児玉工業団地遊水池内グラウンド    | 児玉町共栄300番地7  |                        |
|         | 本庄市共栄公園テニスコート         | 児玉町共栄695     | 25-1152(体育課)           |
|         | 本庄市児玉サッカー場            | 児玉町秋山2166番地7 |                        |

# ●社会福祉施設

|         | 名 称             | 住 所         | 電 話     |
|---------|-----------------|-------------|---------|
| 児童館     | 本庄市前原児童センター     | 前原1丁目4番13号  | 21-9820 |
|         | 本庄市日の出児童センター    | 日の出2丁目5番56号 | 21-0420 |
|         | 本庄市児玉児童センター     | 児玉町八幡山368番地 | 71-6805 |
| 福祉施設    | 本庄市障害福祉センター     | 小島南2丁目4番9号  |         |
| 保健福祉施設  | 本庄市保健センター       | 小島南2丁目4番12号 | 24-2003 |
| 高齢者福祉施設 | 本庄市老人福祉センターつきみ荘 | 沼和田127番地1   | 22-3696 |

# 表紙写真・裏表紙の紹介

|       |                                |            |
|-------|--------------------------------|------------|
| 表紙・左上 | 約70年ぶりに復元された賀美橋の橋灯             | 若泉2丁目      |
| 表紙・右上 | 立志の集い                          | 本庄市立本庄東中学校 |
| 表紙・左下 | 市民総合大学ミドルコース「心あったかウォーキング」      | 東小平        |
| 表紙・右下 | 第21回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会  | 本庄総合公園     |
| 裏表紙   | 図書館リニューアルオープン 読み聞かせボランティアによる実演 | 本庄市立図書館    |



## 本庄市の教育

発行日／平成29年7月

発行／本庄市教育委員会

本庄市本庄3-5-3

Tel.0495-25-1111(代)

